

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第70期) 至 2023年3月31日

八千代工業株式会社

(E02224)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書、確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
第70期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	10
第2【事業の状況】	12
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3【事業等のリスク】	18
4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
5【経営上の重要な契約等】	24
6【研究開発活動】	24
第3【設備の状況】	25
1【設備投資等の概要】	25
2【主要な設備の状況】	26
3【設備の新設、除却等の計画】	28
第4【提出会社の状況】	29
1【株式等の状況】	29
2【自己株式の取得等の状況】	32
3【配当政策】	33
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5【経理の状況】	46
1【連結財務諸表等】	47
(1)【連結財務諸表】	47
(2)【その他】	91
2【財務諸表等】	92
(1)【財務諸表】	92
(2)【主な資産及び負債の内容】	106
(3)【その他】	106
第6【提出会社の株式事務の概要】	107
第7【提出会社の参考情報】	108
1【提出会社の親会社等の情報】	108
2【その他の参考情報】	108
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	109
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月20日
【事業年度】	第70期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	八千代工業株式会社
【英訳名】	Yachiyo Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 可知 浩幸
【本店の所在の場所】	埼玉県狭山市柏原393番地
【電話番号】	04-2955-1211（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部長 濱田 健二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県狭山市柏原393番地
【電話番号】	04-2955-1211（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部長 濱田 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	国際会計基準				
	第66期 2019年3月	第67期 2020年3月	第68期 2021年3月	第69期 2022年3月	第70期 2023年3月
売上収益(継続事業) (百万円)	161,160	154,629	157,231	164,230	188,243
税引前利益(継続事業) (百万円)	928	807	6,110	11,907	12,326
当期利益又は当期損失(△) (全事業) (百万円)	△1,697	△1,838	226	6,406	7,532
親会社の所有者に帰属する当期 利益又は当期損失(△)(全事業) (百万円)	△4,335	△3,169	666	5,154	5,971
当期包括利益(全事業) (百万円)	△2,521	△4,810	5,583	12,250	10,048
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	53,157	47,386	52,663	62,583	69,759
資産合計 (百万円)	118,832	117,219	126,448	143,279	142,297
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	2,213.64	1,973.31	2,199.82	2,614.22	2,912.29
基本的1株当たり当期利益又は 基本的1株当たり当期損失(△) (円)	△180.51	△131.97	27.77	215.28	249.31
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	44.7	40.4	41.6	43.7	49.0
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	△7.7	△6.3	1.3	8.9	9.0
株価収益率 (倍)	—	—	23.0	3.3	4.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,581	12,844	8,889	12,839	11,707
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,962	△11,465	△7,337	△5,334	△7,116
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,197	4,601	△6,589	144	△10,980
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,470	25,121	21,738	32,253	26,679
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	7,237 (1,351)	7,169 (1,239)	6,819 (1,047)	6,662 (1,088)	6,404 (1,099)

(注) 1 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 百万円未満を四捨五入して記載しております。

3 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する株式が存在しないため記載しておりません。

4 第66期及び第67期の株価収益率については、当期損失であるため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	40,644	31,738	29,227	21,225	23,802
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	1,269	△65	5,129	8,243	11,405
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	1,374	△10,311	333	3,578	9,825
資本金	(百万円)	3,686	3,686	3,686	3,686	3,686
発行済株式総数	(株)	24,042,700	24,042,700	24,042,700	24,042,700	24,042,700
純資産額	(百万円)	34,187	23,387	23,702	27,003	36,197
総資産額	(百万円)	48,939	48,357	47,018	49,532	50,610
1株当たり純資産額	(円)	1,423.65	973.93	990.08	1,127.97	1,511.15
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	16.00 (8.00)	8.00 (8.00)	8.00 (—)	18.00 (6.00)	34.00 (17.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	57.21	△429.38	13.90	149.46	410.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	69.9	48.4	50.4	54.5	71.5
自己資本利益率	(%)	4.5	—	1.4	14.1	31.1
株価収益率	(倍)	12.6	—	46.0	4.7	2.7
配当性向	(%)	28.0	—	57.6	12.0	8.3
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(名)	875 (242)	867 (240)	838 (242)	820 (237)	759 (238)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	54.7 (95.0)	31.3 (85.9)	49.8 (122.1)	56.1 (124.6)	89.4 (131.8)
最高株価	(円)	1,390	784	731	1,063	1,438
最低株価	(円)	593	369	360	547	604

(注) 1 百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第67期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

6 第68期に係る主要な経営指標等については、金型に係る会計方針の変更に伴う影響額を遡及適用した後の数値を記載しております。

7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しているため、第69期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1953年 8月	金属焼付塗装業を目的として八千代塗装株式会社を設立、本田技研工業株式会社の指定工場となる。
1960年 5月	三重県鈴鹿市に二輪車エンジン部品の羽布及び塗装工場として鈴鹿工場を開設。
1968年 9月	八千代工業株式会社に商号を変更。
1972年 8月	埼玉県狭山市に柏原工場を開設、本田技研工業株式会社の軽四輪乗用車の受託生産を開始。これを機に本田技研工業株式会社から出資を受け関連会社となる。
1974年11月	本田技研工業株式会社、三恵技研工業株式会社との合併により合志技研工業株式会社を設立。
1976年 2月	柏原工場で本田技研工業株式会社の海外向けバギー車の受託生産を開始。
1977年 8月	自動車部品「燃料タンク」の生産を開始。
1983年 6月	三重県四日市市に自動車部品のプレス及び溶接工場として四日市製作所を開設。
1985年 8月	四日市製作所を増設、本田技研工業株式会社の軽四輪トラックの受託生産を開始。
1986年 1月	栃木県さくら市に栃木研究所を開設。
6月	自動車部品「サンルーフ」の生産を開始。
1989年 1月	カナダにヤチヨ オブ オンタリオ マニュファクチュアリング インコーポレーテッド(現 連結子会社)を設立。
1994年10月	当社株式を店頭登録銘柄として日本証券業協会に登録。
1996年 5月	四日市製作所で本田技研工業株式会社の軽四輪乗用車の受託生産を開始。
6月	英国にヤチヨ インダストリー (ユークー) リミテッドを設立。
1997年 1月	タイにサイアム ヤチヨ カンパニー リミテッド(現 連結子会社)を設立。
5月	埼玉県狭山市に本社を移転。
9月	米国にヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド(現 連結子会社)を設立。
10月	米国に現地法人との合併によりエー ワイ マニュファクチュアリング リミテッド(現 連結子会社)を設立。
1998年 5月	三重県亀山市に補修パーツの一貫加工・出荷工場として、亀山事業所を設立。
1999年 1月	米国にユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド(現 連結子会社)を設立。
2000年 9月	米国にヤチヨ マニュファクチュアリング オブ アラバマ エル エル シーを設立。(2014年10月 ヤチヨ マニュファクチュアリング オブ アメリカ エル エル シー(現 連結子会社)に社名変更)
2002年 4月	中国に八千代工業(中山)有限公司(現 連結子会社)を設立。
8月	合志技研工業株式会社の株式追加取得により当社の子会社となる(現 連結子会社)。 これに伴い、同社の子会社である株式会社ウエムラテック、タイのサイアム ゴウシ マニュファクチュアリング カンパニー リミテッド及びベトナムのゴウシ タンロン オートパーツ カンパニー リミテッド(いずれも現 連結子会社)が当社の子会社となる。
2004年12月	ジャスダック証券取引所(東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
2005年 7月	中国に八千代工業(武漢)有限公司(現 連結子会社)を設立。
10月	エー ワイ マニュファクチュアリング リミテッド(米国)の持分追加取得により当社の子会社となる(現 連結子会社)。
2006年12月	本田技研工業株式会社による当社株式の公開買付けにより、同社が当社の親会社となる。
2007年 5月	インドにゴウシ インディア オートパーツ プライベート リミテッド(現 連結子会社)を設立。
2008年 4月	インドにヤチヨ インディア マニュファクチュアリング プライベート リミテッド(現 連結子会社)を設立。
2009年 9月	ブラジルにヤチヨ ド ブラジル インダストリア エ コメルシオ デ ペサス リミターダ(現 連結子会社)を設立。
2012年 2月	メキシコにヤチヨ メキシコ マニュファクチュアリング エス エー デ シー ブイ(現 連結子会社)を設立。
4月	埼玉県狭山市に埼玉研究所を開設。
5月	インドネシアにピー ティー ヤチヨ トリミトラ インドネシア(現 連結子会社)を設立。
2014年12月	ドイツにヤチヨ ジャーマニー ゲー エム ベー ハー(現 連結子会社)を設立。
2016年 4月	株式会社エム・エス・ディの事業譲受に伴い、熊本県合志市の株式会社合志テック、フィリピンのゴウシ フィリピン インコーポレーテッド(現 連結子会社)及びラグナ アソシエ リアルティ インコーポレーテッド(現 連結子会社)が当社の子会社となる。
2018年 4月	完成車事業を本田技研工業株式会社へ譲渡し、軽四輪の受託生産を終了。
2022年 4月	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)から新市場区分(スタンダード市場)へ移行。

3 【事業の内容】

当グループは、当社、親会社1社及び子会社20社で構成され、その主な事業として、本田技研工業株式会社(親会社)及びそのグループ会社を始めとする国内外の自動車メーカー及び自動車部品メーカー等に対し、自動車部品の製造及び販売を行っております。

当グループにおける主な会社の事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(日本)

当社、子会社である合志技研工業株式会社及び株式会社ウエムラテックが自動車部品等を製造し、自動車メーカー及び自動車部品メーカー等に販売しております。

(米州)

ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド(米国)、ヤチヨ マニュファクチュアリング オブ アメリカ エル エル シー(米国)、エー ワイ マニュファクチュアリング リミテッド(米国)、ヤチヨ ド ブラジル インドストリア エ コメルシオ デ ペサス リミターダ(ブラジル)及びヤチヨ メキシコ マニュファクチュアリング エス エー デ シー ブイ(メキシコ)が自動車部品を製造し、自動車メーカー及び自動車部品メーカー等に販売しております。

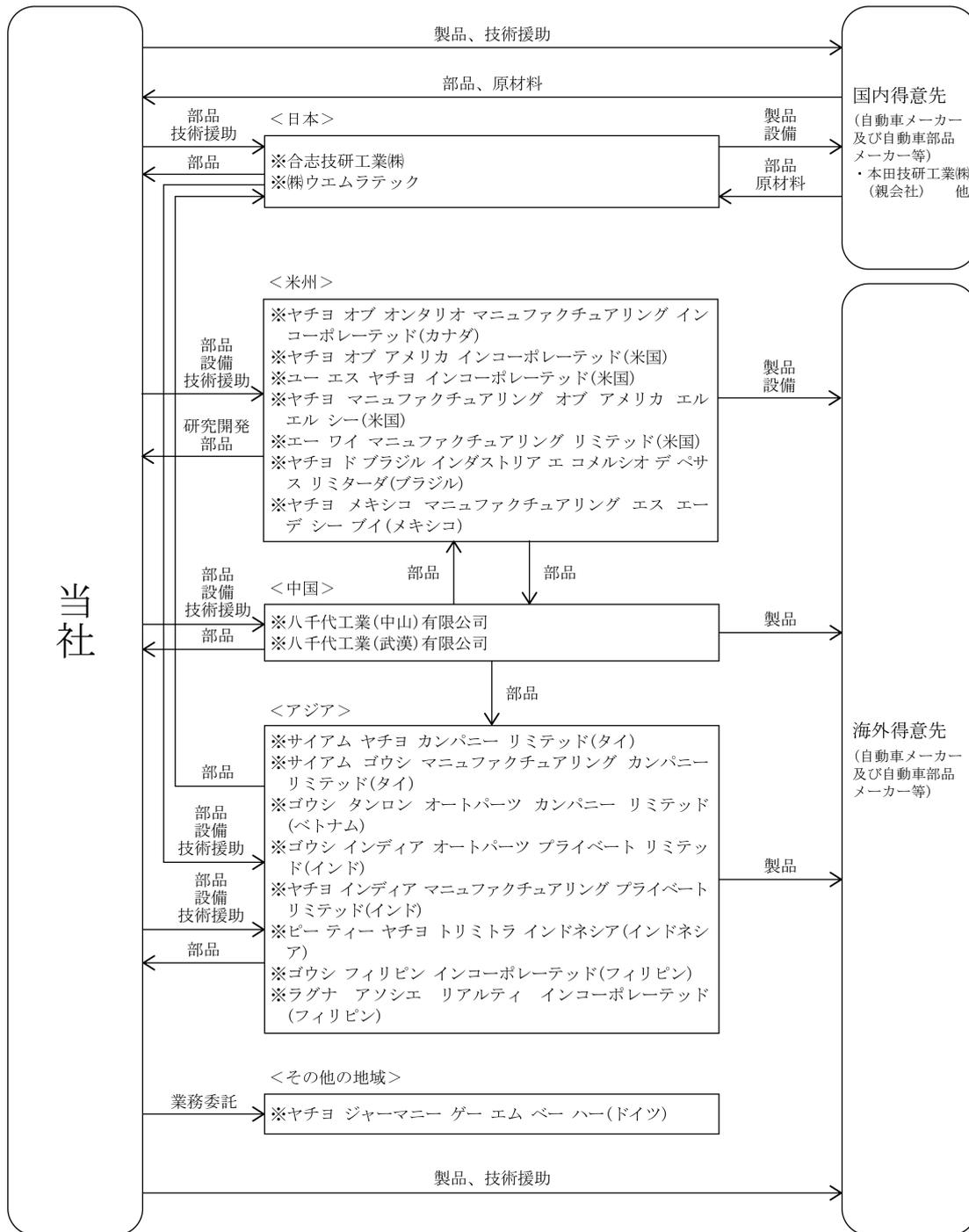
(中国)

八千代工業(中山)有限公司(中国)及び八千代工業(武漢)有限公司(中国)が自動車部品を製造し、自動車メーカー及び自動車部品メーカー等に販売しております。

(アジア)

サイアム ヤチヨ カンパニー リミテッド(タイ)、サイアム ゴウシ マニュファクチュアリング カンパニー リミテッド(タイ)、ゴウシ タンロン オートパーツ カンパニー リミテッド(ベトナム)、ゴウシ インディア オートパーツ プライベート リミテッド(インド)、ヤチヨ インディア マニュファクチュアリング プライベート リミテッド(インド)、ピー ティー ヤチヨ トリミトラ インドネシア(インドネシア)及びゴウシ フィリピン インコーポレーテッド(フィリピン)が自動車部品等を製造し、自動車メーカー及び自動車部品メーカー等に販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ※ 連結子会社

4 【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容				摘要
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	
本田技研工業株式会社	東京都 港区	百万円 86,067	輸送用機械 器具及び原 動機、農機 具その他の 一般機械器 具の製造及 び販売	—	50.5 (0.1)	無	—	当社の製品の販売 先及び原材料の購 入先	—	有価証券 報告書の 提出会社

(注) 議決権の被所有割合欄の()内の数字は内数で、間接所有であります。

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容				摘要
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	
合志技研工業株式会社	熊本県 合志市	百万円 500	自動車部品 の製造及び 販売	52.4	—	有	—	当社が自動車部品 を仕入れている。	—	特定 子会社
株式会社ウエムラテック	熊本県 球磨郡 あさぎり町	百万円 100	自動車部品 の製造及び 販売	100.0 (100.0) (注2)	—	無	—	—	—	—
ヤチヨ オブ オンタリオ マニュファクチュアリング インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ 州 トロント	千カナダドル 31,743	自動車部品 の製造及び 販売	100.0	—	有	—	—	—	特定 子会社
ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド	米国 オハイオ州 コロンバス	千米ドル 48,200	研究開発	100.0	—	有	当社より 資金援助 を受けて いる。	当社製品を研究開 発している。	—	特定 子会社
ユー エス ヤチヨ イン コーポレーテッド (注3)	米国 オハイオ州 マリオン	千米ドル 16,000	自動車部品 の製造及び 販売	100.0 (100.0) (注4)	—	有	—	当社が自動車部品 を仕入れている。 当社より製造設備 を購入し、技術援 助を受けている。	—	特定 子会社
ヤチヨ マニュファクチュ アリング オブ アメリカ エル エル シー	米国 ジョージア 州 キャロルト ン	千米ドル 18,830	自動車部品 の製造及び 販売	100.0 (100.0) (注5)	—	有	—	当社より製造設備 を購入し、技術援 助を受けている。	—	特定 子会社
イー ワイ マニュファク チュアリング リミテッド	米国 オハイオ州 コロンバス	千米ドル 14,400	自動車部品 の製造及び 販売	100.0 (100.0) (注4)	—	有	—	当社が自動車部品 を仕入れている。 当社より技術援助 を受けている。	—	特定 子会社
ヤチヨ ド ブラジル イ ンダストリア エ コメル シオ デ ペサス リミタ ーダ	ブラジル サンパウロ 州 リメイラ	千ブラジル レアル 40,500	自動車部品 の製造及び 販売	75.0	—	有	当社より 資金援助 を受けて いる。	当社より製造設備 を購入し、技術援 助を受けている。	—	特定 子会社
ヤチヨ メキシコ マニュ ファクチュアリング エス エー デ シー ブイ	メキシコ グアナファ ト州 セラヤ	千メキシコ ペソ 240,000	自動車部品 の製造及び 販売	100.0	—	有	—	当社が自動車部品 を仕入れている。 当社より自動車部 品及び製造設備を 購入し、技術援助 を受けている。	—	特定 子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容				摘要
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員 の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	
八千代工業(中山)有限公司 (注9)	中国 広東省 中山市	千米ドル 13,000	自動車部品 の製造及び 販売	100.0	—	有	—	当社が自動車部品 を仕入れている。 当社より自動車部 品及び製造設備を 購入し、技術援助 を受けている。	—	特定 子会社
八千代工業(武漢)有限公司 (注10)	中国 湖北省 武漢市	千米ドル 8,000	自動車部品 の製造及び 販売	100.0	—	有	—	当社が自動車部品 を仕入れている。 当社より自動車部 品及び製造設備を 購入し、技術援助 を受けている。	—	特定 子会社
サイアム ヤチヨ カンパ ニー リミテッド	タイ プラチンブ リ県 シーマハポ ート	千タイパーツ 230,000	自動車部品 の製造及び 販売	100.0	—	有	—	当社が自動車部品 を仕入れている。 当社より自動車部 品及び製造設備を 購入し、技術援助 を受けている。	—	特定 子会社
サイアム ゴウシ マニユ ファクチュアリング カンパニー リミテッド (注11)	タイ ラヨーン県 ブルックデ ン	千タイパーツ 180,000	自動車部品 の製造及び 販売	82.0 (82.0) (注2)	—	無	—	—	—	特定 子会社
ゴウシ タンロン オート パーツ カンパニー リミ テッド (注12)	ベトナム ハノイ	千米ドル 5,700	自動車部品 の製造及び 販売	70.0 (70.0) (注2)	—	無	—	—	—	特定 子会社
ゴウシ インディア オー トパーツ プライベート リミテッド	インド ハリアナ州 バウル	千インド ルピー 538,679	自動車部品 の製造及び 販売	100.0 (99.9) (注2)	—	無	—	—	—	特定 子会社
ヤチヨ インディア マニ ユファクチュアリング プライベート リミテッド	インド ラジャスタ ン州 クシケラ	千インド ルピー 1,100,000	自動車部品 の製造及び 販売	88.2 (0.1) (注6)	—	有	当社より 資金援助 を受けて いる。	当社より自動車部 品及び製造設備を 購入し、技術援助 を受けている。	—	特定 子会社
ピー ティー ヤチヨ ト リミトラ インドネシア	インドネシ ア 西ジャワ州 カラワン	千米ドル 23,500	自動車部品 の製造及び 販売	70.0	—	有	—	当社より自動車部 品及び製造設備を 購入し、技術援助 を受けている。	—	特定 子会社
ゴウシ フィリピン イン コーポレーテッド	フィリピン ラグナ州 ピニヤン	千フィリピン ペソ 453,958	自動車部品 の製造及び 販売	99.9 (99.9) (注2)	—	無	—	—	—	特定 子会社
ラグナ アソシエ リアル ティ インコーポレーテ ッド (注8)	フィリピン ラグナ州 ピニヤン	千フィリピン ペソ 2,715	ゴウシ フ ィリピン インコーポ レーテッド の土地保有 目的会社	40.0 (40.0) (注7)	—	無	—	—	—	—
ヤチヨ ジャーマニー ゲー エム ベー ハー	ドイツ ニーダーザ クセン州	千ユーロ 25	自動車部品 の営業・開 発・購買業 務等	100.0	—	有	—	当社と業務委託契 約を締結してい る。	—	—

- (注) 1 議決権の所有割合欄の()内の数字は内数で、間接所有であります。
- 2 間接所有している会社は、合志技研工業株式会社であります。
- 3 ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド(米国)は、債務超過会社であり、2023年3月末時点で債務超過額は15,822百万円です。
- 4 間接所有している会社は、ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド(米国)であります。
- 5 間接所有している会社は、ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド(米国)が99%、ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド(米国)が1%であります。
- 6 間接所有している会社は、合志技研工業株式会社が0.03%、サイアム ヤチヨ カンパニー リミテッド(タイ)が0.03%であります。
- 7 間接所有している会社は、ゴウシ フィリピン インコーポレーテッド(フィリピン)であります。
- 8 ラグナ アソシエ リアルティ インコーポレーテッド(フィリピン)は、当社の持分が100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。

- 9 八千代工業(中山)有限公司(中国)については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上収益	28,086 百万円
	② 営業利益	5,080
	③ 税引前利益	5,204
	④ 当期利益	3,891
	⑤ 資産合計	18,469
	⑥ 資本合計	9,183

- 10 八千代工業(武漢)有限公司(中国)については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上収益	26,880 百万円
	② 営業利益	3,358
	③ 税引前利益	3,499
	④ 当期利益	2,624
	⑤ 資産合計	19,159
	⑥ 資本合計	14,788

- 11 サイアム ゴウシ マニュファクチュアリング カンパニー リミテッド(タイ)については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上収益	28,871 百万円
	② 営業利益	1,845
	③ 税引前利益	1,878
	④ 当期利益	1,503
	⑤ 資産合計	13,720
	⑥ 資本合計	9,678

- 12 ゴウシ タンロン オートパーツ カンパニー リミテッド(ベトナム)については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上収益	28,576 百万円
	② 営業利益	1,371
	③ 税引前利益	1,499
	④ 当期利益	1,195
	⑤ 資産合計	8,760
	⑥ 資本合計	6,273

(持分法適用関連会社)

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	1,243	(360)
米州	925	(62)
中国	1,020	(174)
アジア	3,216	(503)
計	6,404	(1,099)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の()内の数字は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員は、再雇用従業員、嘱託契約従業員、パートタイマー、派遣社員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
日本	759(238)	44.2	21.1	7,097,830

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の()内の数字は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員は、再雇用従業員、嘱託契約従業員、パートタイマー、派遣社員であります。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。
 当社及び合志技研工業株式会社の労働組合の状況は次のとおりであります。

名称及び組合員数	八千代工業労働組合	721名
	合志技研工業労働組合	322名

当社及び合志技研工業株式会社の労働組合は、全国本田労働組合連合会に加盟し、全国本田労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

2023年3月31日現在

管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	50.0	66.7	66.5	80.0

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 労働者の男女の賃金の差異については、賃金制度・体系において性別による差異はなく、主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものです。

②連結子会社

2023年3月31日現在

名称	管理職に占める 女性労働者の割 合(%)	男性労働者の育 児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
合志技研工業株式会社	1.7	75.0	79.7	77.6	56.5
株式会社ウエムラテック	0.0	—	79.4	81.1	81.4

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)等の公表義務の対象となる連結子会社を記載しております。

- 2 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 3 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4 男性労働者の育児休業取得率の「—」は育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。
- 5 労働者の男女の賃金の差異については、賃金制度・体系において性別による差異はなく、主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「ヤチヨ企業理念」に基づき、社会が必要とする製品や技術を提供する、ものづくり企業としての責務を誠実に実行していきます。「ヤチヨ企業理念」では、「基本理念」として「人間尊重」と「顧客第一」を掲げています。「人間尊重」は、当社グループの共通目的の実現のために、従業員一人ひとりが互いに個を尊重し、皆で助け合いながら、生き活きとした充実感の中で誠意を尽くして自らの役割を果たすことにあります。そして「顧客第一」は、お客様一人ひとりの期待を超える製品を提供する、という高い志を込めています。当社グループが真に「社会からその存在を認められ、期待される企業」となるためには、「ヤチヨ企業理念」を従業員が常に十分理解した上で、変化していく社会の要求に応じていく必要があると認識しています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、グローバル市場での着実な成長と適正利益の確保及び企業価値向上に向けて、連結営業利益率を重要な経営指標と位置付けております。

(3) 経営環境

今後の経済状況の見通しにつきましては、国内及び海外ともに景気を持ち直しが続くことが期待されているものの、引き続き、供給面での制約や原材料等の価格高騰による景気の下振れリスク、金融資本市場の変動など不透明な状況が続くと予想されます。当社グループを取り巻く自動車業界においては、半導体の供給不足の影響が長期化しており、需要に対して供給が追いつかない状況が続いております。また、世界的に環境保全の観点と、カーボンニュートラルの対応への期待から、自動車の電動化に対する社会からの関心がさらに高まっています。自動車メーカーは中長期的なEVの販売計画を打ち出し、普及拡大を目指しています。そして、自動車を構成する部品は多くの部品を一つに構成したモジュール化が進んでおり、それらの部品を多くの車種に対応できるよう汎用化し、地域を問わずグローバルで使用する傾向が高まっています。また、自動車業界の枠を越えた電機メーカー、素材メーカー、IT企業などと、自動車関連企業との提携も活発化しています。

(4) 経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、これまでの事業の経過、及び先述した「経営方針」と「経営環境」を踏まえ、来たる2030年に向けて将来のありたい姿を、Vision2030「ものづくりの弛まぬ進化でモビリティのキーカンパニーになる」として定めました。その達成に向け、2023年4月からの3カ年は第15次中期（23-25中期）を「変革の仕込みと事業体質の盤石化」の期と位置づけました。当社の事業環境は自動車の電動化などにより、変化すると予想しており、それに対応するため新たな製品、技術の仕込みを推進します。また、前中期で構築した効率的な生産体質、業務効率を向上させた間接領域などの効果をより発揮させ、経営基盤を、さらに盤石なものへと進化させていきます。併せて前中期から取り組んでいる風土改革の実現を目指し、積極的に施策を展開していきます。

中期方針では以下の5つの全社施策を掲げ、一丸となって推進してまいります。

「技術・製品の確立による競争力強化」

今後、当社の事業環境は大きく変化することが予測されます。それに対し樹脂製品ではバックドアをはじめとしたモジュール製品の開発を推進します。そしてそれに付帯する樹脂成形、塗装などについても新たな製造技術の構築を目指します。また将来のエネルギーとして期待される水素については、多様な貯蔵容器をバリエーション展開し、水素社会の実現に向けた準備を進めていきます。併せて、EVを対象とした製品においても新たな魅力、付加価値の高い製品を提案し受注の拡大を目指します。また、新しい客先に対しては要望に応じた品質、要件を十分に満足できる製品の提案を積極的に展開し、販路を拡大していきます。

「さらなる事業基盤の盤石化」

前中期では企業体質として健全な事業基盤を構築することができました。構築できた事業基盤をさらに盤石なものにするためには、生産現場においては仕様や生産工程を見直すことのほか、将来の自動化を見据え生産管理領域における手入力作業のDX化を全拠点で展開し、作業時間を短縮することなどで生産体質の向上を図ります。そして、購買機能をさらに強化し新規部品調達先を開拓することで、競争力の高い製品の実現を目指します。新機種立ち上げ時においては適切な目標原価設定とその実現、間接領域のさらなる効率化など、各領域において徹底的な施策を引き続き実行します。

「品質保証の定着と質の向上」

より高い品質を維持するため、品質保証の「質の向上」を行っていきます。具体的には品質保証プロセスが確実に源流の問題へ辿り着ける改善分析手法などを用い、取引先とも連携を図りながら品質不具合を出荷させない体質の維持向上に取り組んでまいります。また、新機種立ち上げや生産変化においても、変化点管理ミスを防止するため、IoTを活用したシステム構築を行い、多様化する客先要求ニーズにも的確かつタイムリーに応えられるよう、品質保証の盤石化に取り組んでいきます。

「風土改革の実行と人材強化」

今後大きな変化が予測される当社の事業環境への対応を確実なものとするため、全従業員が働く意義や誇りを感じ、今まで以上の力を発揮できる企業風土への改革を実施します。さらに、従業員の立場にあった新しい制度を充実させることで働き方改革を実現させ、魅力ある企業へと変化を遂げていきます。そのほか、従業員が自己の視野を広げることができるよう、業務領域を超えた知識を備えられる研修体制をさらに充実させていきます。このような実務経験と専門研修により、多くの業務、業種に携われる柔軟性の備わったグローバルで活躍できる人材を育成していきます。

「サステナビリティ展開と実践」

当社は、世の中に存在を期待される企業を目指して、SDGsに基づいたサステナビリティ活動を推進します。2050年カーボンニュートラルの実現については、グローバルレベルでの目標値とそれに向けたロードマップに対し、具体的な施策を実行していきます。併せて、廃棄物の排出量の削減をはじめとした環境負荷低減に向けた取り組みを継続して推進していきます。また、地域などとの交流、社会貢献活動を展開し、将来にわたって持続可能な社会の実現に努め、責任を果たしてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、企業価値向上の一貫として、企業理念の実践を通じて「社会からその存在を認められ、期待される企業」を目指し、ガバナンス機能の強化、社会貢献活動、環境負荷低減の取組などを推進しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 【気候変動対応】

環境負荷低減については、地球温暖化による異常気象などの気候変動が社会に与える影響は大きく、当社グループとして取り組むべき重要な社会課題だと捉えています。

当社グループの気候変動対応に関する考え方及び取組は次のとおりであります。

1. ガバナンス

当社グループでは、以前から環境負荷低減に貢献する活動として、CO₂、水、廃棄物の排出量削減について、中期の方針にその目標値を掲げて取り組んでいます。その結果は定期的に集計し経営に報告しています。

2. 戦略

当社グループでは、気候変動問題などグローバルに対応すべき環境問題が、事業運営に影響を与える重要課題であると認識しており、CO₂排出量の削減については2050年カーボンニュートラルの実現に目標を設定し取り組んでいます。この目標を達成するため、これまで実行している省エネ活動を継続しつつ、サプライヤーとも連携を取りながら、再生可能エネルギーの導入、省エネ設備への更新、グリーン電力の購入、燃料転換などを推進していきます。

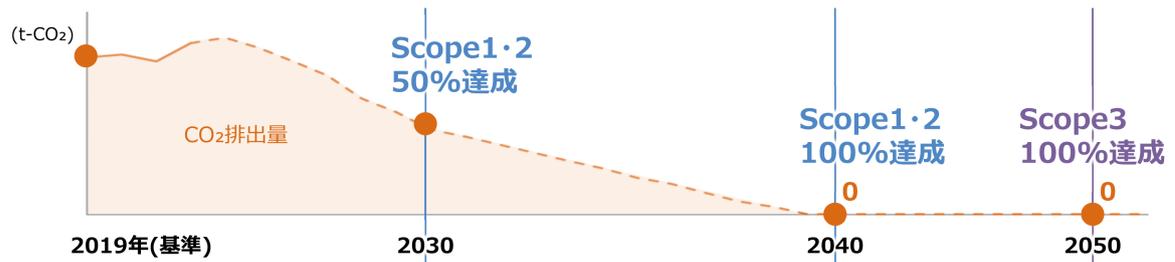
3. リスク管理

環境負荷低減について当社グループでは、全社環境委員会、全社リスク対応委員会でリスク管理をしています。また、環境マネジメントシステム（ISO14001）に基づき、部門における環境関連のリスク（物理リスク及び移行リスク）を管理しています。リスク管理のプロセスは、リスクの識別・評価を行い、想定される発生事象に対し回避・軽減などの対策を検討しています。また、定期的な監査により、環境マネジメントシステムの確実な遂行が保たれる体制を構築しています。

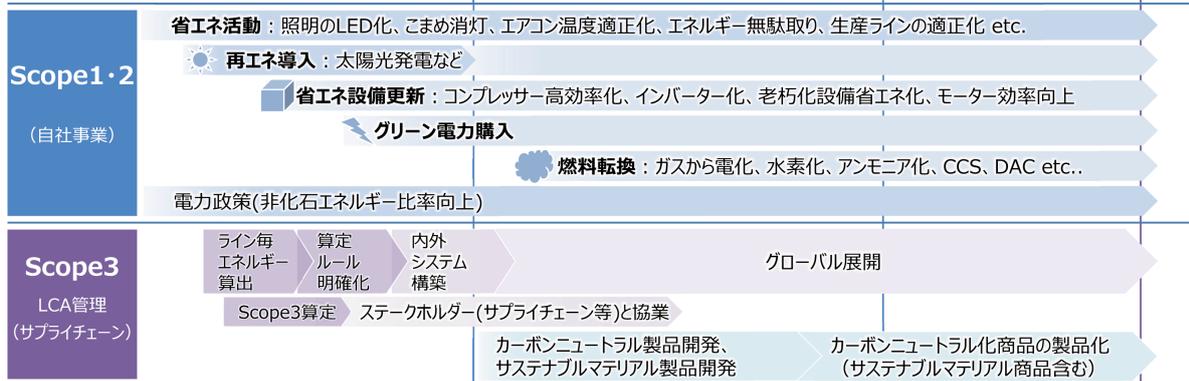
4. 指標及び目標

当社グループの環境活動について第15次中期の方針では、CO₂排出量の削減目標を基準年（2019年度）に対し年間3%と掲げています。また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、当社グループの企業活動に伴うCO₂排出量（Scope 1、2）を基準年に対し2030年に半減させ、2040年にはゼロとすることを目標にしています。さらに、2050年にはサプライチェーンを含めた排出量（Scope 3）をゼロとすることを目標にしています。

カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ
CO₂排出量削減目標



具体施策



項目	基準年	2019年度実績 (t-CO ₂)	2022年度実績 (t-CO ₂)	目標年	目標値
Scope 1 及び Scope 2	2019年度	92,050	90,065	2030年	50%削減
				2040年	100%削減

(2) 【人的資本・多様性】

当社は、2030年に向けて、「ものづくりの弛まぬ進化でモビリティのキーカンパニーになる」ことをビジョンとして掲げています。このビジョン実現に向けては、企業理念を基軸とした「心をこめたものづくりで世界中の人たちを笑顔にする」を使命とし、一丸となって歩んでいきます。また、外部環境や事業構造変化に適応し、継続して新価値を創出する組織を実現していきます。

当社の人的資本・多様性に関する考え方及び取組は次のとおりであります。

1. 人材育成のコンセプト

ヤチヨ企業理念を基本とし、企業理念に定める5つの行動指針ごとの人材育成に取り組んでいます。

- ・常に夢をもち若さを保つこと。
- ・感性を磨き技を鍛えること。
- ・安全で明るく調和のとれた環境を作ること。
- ・時間と独創性を重んじること。
- ・自らの目標に向かって粘り強く努力すること。

「夢や希望を抱いてその実現のために思考し創造する存在」である従業員の成長と絶え間ない努力が組織を向上させ、当社を成長させ続ける原動力であると考えています。

2. 戦略

①風土改革への取組

従業員にとってより生き生きと働きがいのある職場・組織・会社をつくり上げていくことを目的として、次の取組を進めています。

会社に対する満足度向上を目的とした定点観測と改善項目の抽出を行い、課題解決に向けて取り組むため、従業員への意識調査を毎年実施しています。意識調査の結果から明らかになった課題への対応として、経営トップが直接従業員と対話するラウンドテーブルミーティングや、事業環境の変化を乗り越えるリーダーシップのさらなる発揮を目的にマネジメント層の育成強化などに取り組んでいます。

また、メンタルタフネスチェックの実施により、従業員の心の健康状態を捉え、従業員自身にもセルフケアを促すことで、心の健康管理の向上に取り組んでいます。

さらに、大きな変革期を迎えている自動車業界において、当社で働く意義や魅力ある会社をつくることを目的に企業風土改革に取り組んでおり、「一致団結への変革」、「自ら挑戦し進化する集団への変革」の二つのステートメントを軸に意識改革と実践行動を進めています。

②ワークライフバランスの重視

従業員一人ひとりが生き生きとその能力を発揮するためには、ワークライフバランスが重要であり、当社は「働きやすい職場」を目指すだけでなく、仕事と生活の両立に向けた各種制度の充実を図っています。なかでも、労使で協力して適切な労働時間管理に取り組むとともに、年次有給休暇については前年度から繰り越された日数の100%取得を基本として推進しています。

③多様性の尊重

当社は、個人の持つ様々な価値観や個性の違いを尊重し、育み、多様な人材が持てる力を十分に発揮できる職場の形成に努めています。

<仕事と子育てが両立でき女性の活躍を推進する職場づくり>

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境を整備することを目的として施行された「女性活躍推進法」、「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画の策定、従業員周知、外部公表及び都道府県労働局への届け出を実施しています。

また、「育児・介護休業法」の改正に合わせ、男性従業員も仕事と子育てがより両立できるよう、育児休業に関する制度の見直しと広く従業員への周知を行い、希望者が安心して制度を活用できるよう取り組んでいます。

<障がいの有無や国籍にかかわらず誰もが働きやすい職場づくり>

当社は、持続的な発展を目指し、基本理念である「人間尊重」に基づき、一人ひとりの違いを個性として認め尊重し合い、多様な人材が持てる力を存分に発揮して、企業としての総合力を高めています。そのため国籍を問わない積極的な人材採用を進めるとともに、障がい者職業生活相談員の配置や支援センターと連携したフォローアップなどを行い、フレックスタイム制や短時間勤務を適用するなど、本人に合わせた柔軟な働き方ができる環境を整えています。

<多様な働き方実践企業認定制度>

2013年12月11日付けで埼玉県の「多様な働き方実践企業認定制度」に「ゴールド」区分で認定され、2018年10月1日には「ゴールド+」の認定を受けました。引き続き、多様な働き方を実践することで、生き生きと働き続けられる環境づくりを推進していきます。

3. 指標及び目標

区分	項目	管理目標	2022年度実績	2023年度目標
組織風土改革	従業員満足度の向上	意識調査スコア総合満足度	61%	69%
ワークライフバランス	年間所定外労働時間の削減	1人当たり年間所定外労働時間	193.1時間	180.0時間以下
	有給休暇取得の推進	繰越分取得率	100%	100%
ダイバーシティ	女性従業員の採用	採用率	10%	10%以上
	障がい者雇用の促進	雇用率	2.32%	2.50%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断しております。

(1) 本田技研工業株式会社及びそのグループ会社への依存について

当社グループは、自動車部品の製造及び販売を行っておりますが、連結売上収益の概ね90%は、当社の親会社である本田技研工業株式会社及びそのグループ会社に依存しております。同社とは継続的かつ安定した取引上の関係にあり、今後さらに同社との取引の拡大に努めるとともに、同社以外への販路の拡大を図ってまいります。同社及びそのグループ会社の生産、販売及び調達動向等により、当社グループの経営成績等に影響を受ける可能性があります。

(2) 為替変動について

当社グループは、米州、中国及びアジア地域の在外子会社等で生産活動を行っており、その製品及び部品等の一部の輸出入、資金の貸付及び借入、在外子会社等からの配当金、技術供与先からのロイヤルティ収入等の外貨建て取引があります。為替相場の変動リスクを軽減するために外貨建てによる収入を外貨建てによる支出に充当することや、為替予約によるヘッジなどを行っておりますが、大幅な為替相場の変動によって、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、在外子会社等における現地通貨建ての財務諸表項目は、連結財務諸表の作成時に円換算されており、現地通貨の価値に変動がない場合でも、円換算後の価値が影響を受けます。したがって、為替相場の変動と事業への影響をモニタリングし、適時、経営層に報告しております。

(3) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスクについて

当社グループは、日本のほか米州、中国及びアジア地域で事業を展開しており、連結売上収益の相当の割合を海外が占めています。これらの国及び地域における情勢、規制の変化などは常に注視しており、その変化を察知し柔軟に対応できるような体制を整えています。予期しない法律又は規制の変更、移転価格税制等の国際税務リスク、政治又は経済の変化などにも細心の注意を払っておりますが、何らかの政治的情勢変化があった場合は当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の品質不具合について

当社グループは、得意先の品質管理基準に従い、日本のほか米州、中国及びアジア地域の各生産拠点で製品の生産を行っております。全ての製品について品質不具合が発生しないよう、製造工程での作りやすさを考慮し、安定した品質で生産できるような製品仕様を開発段階からの検討、製造工程における製造条件の管理を高い精度で行うといった施策を展開することで、市場品質不具合ゼロに取り組んでおりますが、品質不具合が発生した場合は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料・部品等の調達リスクについて

当社グループが製造している製品の原材料や部品は、複数の供給元から調達しておりますが、一部については、その特殊性から調達先が限定され、特定の調達先に依存しております。当社グループでは、サプライチェーン整備により調達リスクの軽減に努めておりますが、供給逼迫による世界的な品不足や供給元での不慮の事故、倒産等の理由により安定的な調達が困難になった場合、原価の上昇や生産の遅延又は停止等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害、戦争、テロ、ストライキ、パンデミック等の影響について

当社グループは、日本のほか米州、中国及びアジア地域で事業を展開しており、それらの事業は自然災害、戦争、テロ、ストライキ、パンデミック等の影響を受ける可能性があります。これらの事象が発生した地域においては、原材料や部品の購入、生産、製品の販売などに遅延や停止が生じる可能性があるほか、それ以外の地域へ影響を及ぼす可能性もあります。このような事態が発生した場合、いかに事業を継続できるかといった行動計画を備えておりますが、事態が長引くようであれば、当社グループの事業活動等に影響を及ぼし、ひいては経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の概要

当社グループではVision2030の達成に向け、2020年4月からの3カ年は第14次中期（20-22中期）「さらなる成長の基盤づくり」と位置づけ、生産基盤の安定化、グローバルでのオペレーションの安定化を図ることで事業基盤を盤石なものとするため、次の5つの全社重点施策を掲げ事業を推進してきました。

「競争力強化・ものづくり進化」においては、サンルーフ、樹脂製品、燃料タンクの将来の市場性を考慮し、顧客の要望に合致した仕様の開発を推進し、対他競争力のある技術、商品性の確立、個別の顧客に対する適合開発を推進しました。新製品の開発では、フルドライカーボン製のHonda S660用リアフードを2022年10月に発売しました。他社販売の拡大に向けては中国、インドにおいてモーターショーなどの展示会に出展し、現地の自動車メーカーから興味をいただくなど、今後の発展に向けた感触を得ることができました。そのほか、継続して自動車メーカーに対し積極的な製品プレゼンテーションを実施した結果、タイで現地の二輪車メーカーから塗装部品を受注したほか、インドではサンシェード、米国では鉄板部品などの電着塗装部品を受注しました。また日本国内においてはダイハツ工業様から新たな機種樹脂製バンパーを受注しました。サンルーフでは競合メーカーに対し競争力のある製品で受注量を拡大しました。

「事業基盤の盤石化」においては、これまで中国地域で生産してきたパノラマサンルーフが北米で需要が拡大したことから、現地での生産を2022年11月から開始しました。これに併せて、構成する樹脂部品の内製化のほか、同一の生産ラインで大きさやタイプの異なる製品を組み立てるようにするなど、生産体質の向上を図りました。樹脂製燃料タンクの生産ラインにおいても、さらなる生産効率の向上施策を多岐に展開したことで、適正な要員配置で生産設備の稼働率が向上し、生産過程における不良率が減少するなど、総合的に生産性が向上しました。間接領域においては業務のさらなる効率化を目指し、RPA^(※1)、DX^(※2)に対する取り組みを引き続き実施した結果、効果を得ることができました。これらにより当連結会計年度の事業実績は半導体の供給不足等による受注の減少、原材料等の価格高騰などがありましたが、前連結会計年度に対し増収増益となりました。

「品質保証体質の強化」においては不具合を発生させないための、より強固な未然防止策として、開発段階から生産準備段階を意識した製品設計プロセスへと進化させました。また、不具合の発生時においても早急に対応できる体制を整え、客先への生産影響を最小限に抑えることができました。さらに自社にとどまらず、取引先から供給される部品についても品質の向上を図るため、当社の施策が共創できる取り組みを実施しました。これらの活動が大きく寄与し、客先から品質、納入に対する優良表彰を米州および中国の生産拠点でいただくことができました。

「人と組織の活性化・人材強化」においては、企業としての魅力をさらに向上させるため、経営と従業員が直接対話ができる機会を増やしたほか、様々な視点から働く環境の改善を図りました。人と組織の活性化では、風土改革を実現するため、従業員自らが考えたアイデアを具現化するアイデアコンテストや、経営層と従業員との相互理解の改善を図るなどの施策を継続して推進しました。また育休制度の充実など、従業員の働きやすさを考慮した制度を積極的に活用してもらえるような働きかけをしました。そして、海外の生産拠点では従業員の家族を招いた交流イベントを充実させるなど、活性化に向けた施策を展開しました。

「企業価値向上に向けたサステナビリティ展開」においては、ガバナンス強化施策として取締役会機能向上、法令順守体制の強化、情報管理体制の強化に関する各施策を推進しました。また、2050年カーボンニュートラルの取り組みでは目標値を設定し、その達成に向けたロードマップを作成しました。CO₂、水、廃棄物の排出量削減については当初の計画通り実施できました。社会貢献活動では、地域の福祉施設と連携し生活用品などを提供する取り組みを実施したほか、海外拠点において地域の学校などへ学用品などを提供しました。

当連結会計年度の売上収益は、依然として半導体供給不足による受注の減少はあったものの、日本及びアジアでの新型コロナウイルス感染症による生産減に伴う受注の減少からの持ち直しや、為替換算上の増収影響などにより、1,882億4千3百万円と前年度に比べ240億1千3百万円、14.6%の増収となりました。利益につきましては、営業利益は、原材料等の価格高騰影響はあったものの、為替換算上の影響などにより、109億4千万円と当社単独で減損損失を計上した前年度に比べ4億2千2百万円、4.0%の増益となりました。税引前利益は、為替差益などにより、123億2千6百万円と前年度に比べ4億1千9百万円、3.5%の増益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、59億7千1百万円と前年度に比べ8億1千7百万円、15.9%の増益となりました。

(※1) RPA: Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション) の略。PCやクラウド上で動くソフトウェアで、これまで人がPCで行ってきた作業をロボットで自動化すること。

(※2) DX: Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション) の略。デジタル技術を活用し、ビジネス、生活を変革し、より良いものに変化させること。

セグメントの経営成績等は次のとおりであります。

(日本)

日本においては、売上収益は、二輪部品での新型コロナウイルス感染症による生産減に伴う受注の減少からの持ち直しなどにより、266億1千2百万円と前年度に比べ27億4千7百万円、11.5%の増収となりました。税引前利益は、販売費及び一般管理費の増加や原材料等の価格高騰影響はあったものの、受注の増加などにより、12億9千万円と当社単独で減損損失を計上した前年度に比べ1億3千万円、11.2%の増益となりました。

(米州)

米州においては、売上収益は、依然として半導体供給不足による受注の減少はあったものの、ヤチヨ マニュファクチュアリング オブ アメリカ エル エル シー (米国) におけるパノラマサンルーフ新規立ち上げや為替換算上の増収影響などにより、397億6千2百万円と前年度に比べ112億1千4百万円、39.3%の増収となりました。税引前損失は、原材料等の価格高騰影響はあったものの、為替差益やパノラマサンルーフ新規立ち上げによる増益影響などにより、13億2千8百万円と前年度に比べ9億4千4百万円の改善となりました。

(中国)

中国においては、売上収益は、為替換算上の増収影響はあったものの、依然として半導体供給不足による受注の減少や新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う受注の減少などにより、528億5千2百万円と前年度に比べ2億5千4百万円、0.5%の減収となりました。税引前利益は、原価改善効果や為替換算上の影響はあったものの、受注の減少や原材料等の価格高騰影響などにより、85億9千5百万円と前年度に比べ15億7千9百万円、15.5%の減益となりました。

(アジア)

アジアにおいては、売上収益は、新型コロナウイルス感染症による生産減に伴う受注の減少からの持ち直しや、為替換算上の増収影響などにより、690億1千6百万円と前年度に比べ103億6百万円、17.6%の増収となりました。税引前利益は、原材料等の価格高騰影響はあったものの、受注の増加などにより、37億6百万円と前年度に比べ9億4千5百万円、34.2%の増益となりました。

当連結会計年度末の資産合計は、1,422億9千7百万円と前年度末に比べ9億8千1百万円の減少となりました。減少した要因は、営業債権及びその他の債権が43億3千1百万円増加したものの、現金及び現金同等物が55億7千4百万円、棚卸資産が12億3千4百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は、573億6千万円と前年度末に比べ95億2千万円の減少となりました。減少した要因は、営業債務及びその他の債務が26億3百万円増加したものの、借入金が87億9千3百万円、その他の金融負債が21億5千2百万円減少したことなどによるものであります。

資本合計は、849億3千7百万円と前年度末に比べ85億3千9百万円の増加となりました。増加した要因は、利益剰余金が55億2千5百万円、その他の資本の構成要素が16億4千2百万円増加したことなどによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前利益123億2千6百万円、減価償却費及び償却費83億7千4百万円などはあったものの、短期借入金の純減額69億4千7百万円、法人所得税の支払額59億8千3百万円、有形固定資産の取得による支出47億4千万円などにより、266億7千9百万円となり、前年度末に比べ55億7千4百万円減少しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの前年度に対する増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、税引前利益123億2千6百万円、減価償却費及び償却費83億7千4百万円などはあったものの、法人所得税の支払額59億8千3百万円、営業債権及びその他の債権の増加額35億3千4百万円などにより、前年度に比べ11億3千2百万円減少し、117億7百万円（前年度は128億3千9百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、有形固定資産の取得による支出47億4千万円、定期預金の預入18億3千3百万円などにより、前年度に比べ17億8千3百万円増加し、71億1千6百万円（前年度は53億3千4百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、短期借入金の純減額69億4千7百万円、長期借入金の返済による支出20億円、配当金の支払額15億1千9百万円などにより、前年度に比べ111億2千4百万円増加し、109億8千万円（前年度は1億4千4百万円の収入）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	26,433	9.7
米州	39,786	39.2
中国	52,586	△1.2
アジア	68,995	17.3
計	187,801	14.0

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	26,023	9.5	2,263	△20.7
米州	40,650	45.2	4,044	28.1
中国	50,265	△6.0	4,174	△38.3
アジア	68,579	15.7	4,874	△8.2
計	185,516	12.8	15,354	△15.1

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	26,612	11.5
米州	39,762	39.3
中国	52,852	△0.5
アジア	69,016	17.6
計	188,243	14.6

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、タイホンダマニュファクチュアリングカンパニー・リミテッドは、2022年6月1日付でタイホンダカンパニー・リミテッドに社名変更しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ホンダディベロップメント インドマニュファクチュアリン グオブアメリカ・エル・エ ル・シー	23,403	14.3	34,879	18.5
広汽本田汽車有限公司	25,989	15.8	26,563	14.1
東風本田汽車有限公司	26,914	16.4	26,013	13.8
ホンダベトナムカンパニー・ リミテッド	21,341	13.0	26,012	13.8
タイホンダカンパニー・リミ テッド	23,611	14.4	24,685	13.1
本田技研工業株式会社	19,693	12.0	22,416	11.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成には、資産、負債、収益及び費用の測定等に関する経営者の見積り及び仮定を含んでおります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金及び設備投資資金であります。

(財務政策)

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。なお、内部留保資金を借入金の返済及び設備資金に充て財務体質の強化を図っております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の概要」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、人間尊重と顧客第一を基本理念とし、自動車部品事業のグローバルな展開に必要な卓越した技術と製品の開発や、新規事業への参入を目指し、積極的な研究開発活動を推進しております。

なお、研究開発活動は当社、合志技研工業株式会社及びヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド(米国)が行っており、当連結会計年度の研究開発費は3,089百万円であります。

また、当連結会計年度における研究開発活動の成果と継続事項は次のとおりであります。

- (1) サンルーフ製品の研究と開発
- (2) 燃料タンク製品の研究と開発
- (3) 樹脂製品及び樹脂モジュール製品の研究と開発
- (4) 福祉車両の運転補助装置の研究と開発
- (5) 水素容器の研究と開発
- (6) 国内・海外の排ガス規制対応の二輪車用メタルハニカム高密度セル担体の研究と開発
- (7) 二輪車レース用のマフラーの研究と開発
- (8) 新規事業参入のための研究と開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、総額4,805百万円の投資を実施しており、そのセグメント別内容は次のとおりであります。

(日本)

日本における設備投資につきましては、主として設備更新及び新規受注対応等を目的として939百万円の投資を実施しております。

(米州)

米州における設備投資につきましては、主として省力・合理化及び設備更新等を目的として897百万円の投資を実施しております。

(中国)

中国における設備投資につきましては、主として省力・合理化及び新規受注対応等を目的として1,501百万円の投資を実施しております。

(アジア)

アジアにおける設備投資につきましては、主として設備更新及び新規受注対応等を目的として1,469百万円の投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	従業員数 (名)	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
					建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計
柏原工場 (埼玉県狭山市)	232 (44)	日本	生産関連設備	67,520 <57> [902]	780	507	2,441	90	3,817
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	83 (51)	日本	生産関連設備	21,942 [6,001]	200	443	35	24	701
亀山事業所 (三重県亀山市)	132 (53)	日本	生産関連設備	64,091	508	713	968	25	2,213
本社 (埼玉県狭山市)	145 (34)	日本	事務管理施設	—	76	13	—	36	124
栃木研究所 (栃木県さくら市)	92 (40)	日本	研究開発設備	22,612	317	21	199	56	593
埼玉研究所 (埼玉県狭山市)	75 (16)	日本	研究開発設備 事務管理施設	13,211 [4,153]	590	200	124	69	983

- (注) 1 上記中 () 内の数字は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2 上記中 < > 内の数字は、連結会社以外へ賃貸中の土地面積(㎡)であります。
 3 上記中 [] 内の数字は外数で、連結会社以外から賃借中の土地面積(㎡)であります。
 4 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。
 5 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 6 本社は、柏原工場と同一敷地内にあるため、土地面積及び帳簿価額の「土地」は、柏原工場に含めておりません。
 7 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	従業員数 (名)	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
					建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	使用権資産	合計
合志技研工業株式会社 (熊本県合志市)	359 (47)	日本	生産関連設備 研究開発設備	77,389 [1,053]	645	731	984	373	122	2,855
株式会社ウエムラテック (熊本県球磨郡あさぎり町)	125 (75)	日本	生産関連設備	60,210	314	1	169	4	21	509

- (注) 1 上記中 () 内の数字は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2 上記中 [] 内の数字は外数で、連結会社以外から賃借中の土地面積(㎡)であります。
 3 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。
 4 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 5 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。
 6 合志技研工業株式会社の土地・建物等には、株式会社ウエムラテックへの土地・建物等の賃貸物件は含めておりません。
 7 合志技研工業株式会社の土地面積には、株式会社ウエムラテックへの土地賃貸物件は含めておりません。
 8 株式会社ウエムラテックの土地面積には、合志技研工業株式会社からの土地賃貸物件を含めております。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	従業員数 (名)	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
					建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	使用権資産	合計
ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド (米国 オハイオ州 コロン バス)	40 (一)	米州	研究開発設備	43,938	373	229	112	6	8	728
ユー エス ヤチヨ イン コーポレーテッド (米国 オハイオ州 マリオン)	234 (35)	米州	生産関連設備	164,887	1,960	3,457	50	34	5	5,506
ヤチヨ マニュファクチュ アリング オブ アメリカ エル エル シー (米国 ジョージア州 キャ ロルトン)	223 (一)	米州	生産関連設備	131,766	2,008	3,041	80	154	41	5,323
エー ワイ マニュファク チュアリング リミテッド (米国 オハイオ州 コロン バス)	240 (28)	米州	生産関連設備	103,093	932	574	175	132	32	1,845
ヤチヨ ド ブラジル インダストリア エ コメ ルシオ デ ペサス リミ ターダ (ブラジル サンパウロ州 リメイラ)	46 (一)	米州	生産関連設備	55,533	181	201	34	88	7	511
ヤチヨ メキシコ マニユ ファクチュアリング エス エー デ シー ブイ (メキシコ グアナファト州 セラヤ)	142 (一)	米州	生産関連設備	117,944	663	814	436	20	2	1,936
八千代工業(中山)有限公司 (中国 広東省 中山市)	440 (169)	中国	生産関連設備	— [50,046]	522	1,116	—	1,299	95	3,032
八千代工業(武漢)有限公司 (中国 湖北省 武漢市)	580 (4)	中国	生産関連設備	— [30,600]	1,257	2,113	—	1,538	129	5,038
サイアム ヤチヨ カンパニ ー リミテッド (タイ プラチンブリ県 シ ーマハポート)	392 (一)	アジア	生産関連設備	98,166 [3,905]	641	338	528	332	12	1,851
サイアム ゴウシ マニユ ファクチュアリング カン パニー リミテッド (タイ ラヨン県 プルック デン)	756 (375)	アジア	生産関連設備	83,654	497	1,269	476	67	19	2,329
ゴウシ タンロン オート パーツ カンパニー リミ テッド (ベトナム ハノイ)	1,389 (一)	アジア	生産関連設備	— [37,876]	611	1,750	—	14	90	2,465
ゴウシ インディア オー トパーツ プライベート リ ミテッド (インド ハリアナ州 バウ ル)	234 (18)	アジア	生産関連設備	43,200	321	481	137	21	—	960
ヤチヨ インディア マニ ユファクチュアリング プライベート リミテッド (インド ラジャスタン州 クシケラ)	62 (27)	アジア	生産関連設備	— [44,045]	521	1,144	—	11	83	1,760
ビー ティー ヤチヨ トリ ミトラ インドネシア (インドネシア 西ジャワ州 カラワン)	37 (31)	アジア	生産関連設備	96,000	327	114	628	68	—	1,137
ゴウシ フィリピン イン コーポレーテッド (フィリピン ラグナ州 ビ ニャン)	346 (51)	アジア	生産関連設備	18,724	263	411	303	27	5	1,008

- (注) 1 上記中 () 内の数字は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 上記中 [] 内の数字は外数で、連結会社以外から賃借中の土地面積(㎡)であります。
3 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。
4 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。
5 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

翌連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の設備投資計画は10,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	資金調達 方法	主な設備の内容
日本	4,100	自己資金 及び 借入金	試験装置、設備更新 等
米州	1,500		省力・合理化、新規受注対応 等
中国	2,000		省力・合理化、設備更新 等
アジア	2,400		設備更新、能力拡充 等
合計	10,000	—	—

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,042,700	24,042,700	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	24,042,700	24,042,700	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1995年5月19日	2,185,700	24,042,700	—	3,686	—	3,504

(注) 額面株式1株を1.1株に分割しております。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	9	30	52	58	18	4,996	5,163	—
所有株式数(単元)	—	13,952	4,223	129,328	9,813	199	82,860	240,375	5,200
所有株式数の 割合(%)	—	5.80	1.76	53.80	4.08	0.08	34.47	100.00	—

(注) 1 自己株式29,446株は「個人その他」の欄に294単元、「単元未満株式の状況」の欄に46株をそれぞれ含めて表示しております。

2 証券保管振替機構名義の株式200株は「その他の法人」の欄に2単元を含めて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1番1号	12,103	50.4
大竹好子	東京都練馬区	769	3.2
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	457	1.9
埼玉車体株式会社	埼玉県川越市南台1丁目5番4号	438	1.8
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	350	1.5
大竹譲司	東京都豊島区	341	1.4
大竹隆之	東京都練馬区	333	1.4
大竹守	埼玉県川越市	326	1.4
大竹修	埼玉県川越市	306	1.3
八千代工業従業員持株会	埼玉県狭山市柏原393	244	1.0
計	—	15,671	65.3

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

- 2 フィデリティ投信株式会社より、以下のとおり大量保有報告書の変更報告書の写しが提出されておりますが、当社としては当期末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	報告義務 発生日	提出日	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
FMR LLC	245 SUMMER STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02210, USA	2023年 2月15日	2023年 2月22日	1,252	5.21

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,008,100	240,081	—
単元未満株式	普通株式 5,200	—	—
発行済株式総数	24,042,700	—	—
総株主の議決権	—	240,081	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託が保有する当社株式59,800株(議決権598個)及び証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式76株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 八千代工業株式会社	埼玉県狭山市柏原393番地	29,400	—	29,400	0.12
計	—	29,400	—	29,400	0.12

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年5月25日開催の取締役会、同年6月23日開催の株主総会の決議を経て、取締役（非常勤取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）及び当社と委任契約を締結する執行役員（国内非居住者を除く）（併せて以下「取締役等」という。）を対象に、報酬と当社の株式価値との連動性を明確にし、取締役等の企業価値増大への貢献意識及び株主価値の最大化への貢献意欲を一層高めることを目的として、株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

①本制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は給付する制度です。

②信託契約の内容

信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
 信託の目的 当社の中長期での企業価値の持続的な向上に対する貢献意識をより高めること
 委託者 当社
 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
 受益者 取締役等のうち受益者要件を満たす者
 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
 信託契約日 2020年8月6日
 信託の期間 2020年8月6日～2023年8月31日
 制度開始日 2020年8月6日
 議決権行使 行使しない
 取得株式の種類 当社普通株式
 信託金の金額 43,630,000円（信託報酬・信託費用を含む）
 株式の取得時期 2020年8月7日～2020年9月8日
 株式の取得方法 株式市場より取得
 帰属権利者 当社
 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託費用準備金の範囲内とする

③取締役等に取得させる予定の株式の上限総数

201,000株

④本株式報酬制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	50	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 取得株式には、役員報酬BIP信託が取得した当社株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	29,446	—	29,446	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2 処理自己株式数及び保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の資本政策につきましては、長期的な企業価値の向上を図るため、持続的な事業の成長に向けた設備及び研究開発を含む戦略的な投資を可能とする強固な財務基盤を確保すること、株主の皆様へ安定的な利益還元を実施することを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の期末配当金は、1株につき17円（中間配当金1株につき17円と合わせて年間配当金は34円）といたしました。この結果、当期の連結親会社所有者帰属持分分配当率は1.2%となります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月1日 取締役会決議	408	17
2023年6月20日 定時株主総会決議	408	17

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人間尊重」「顧客第一」という基本理念に立脚し、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様、社会からの信頼をより高め、「社会からその存在を認められ、期待される企業」となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題の一つと認識し、その取り組みを行っております。

組織運営においては、世界各地のお客様の要請に応える事業運営を、迅速かつ適切に展開しながら、効果・効率の高い体制を構築しております。

また、内部監査部門である業務監査室が各組織の業務活動全般の適法性、遂行状況について、効果的な監査を実施していくほか、各組織が自律性を高めながら、コンプライアンスやリスク管理に取り組んでおります。

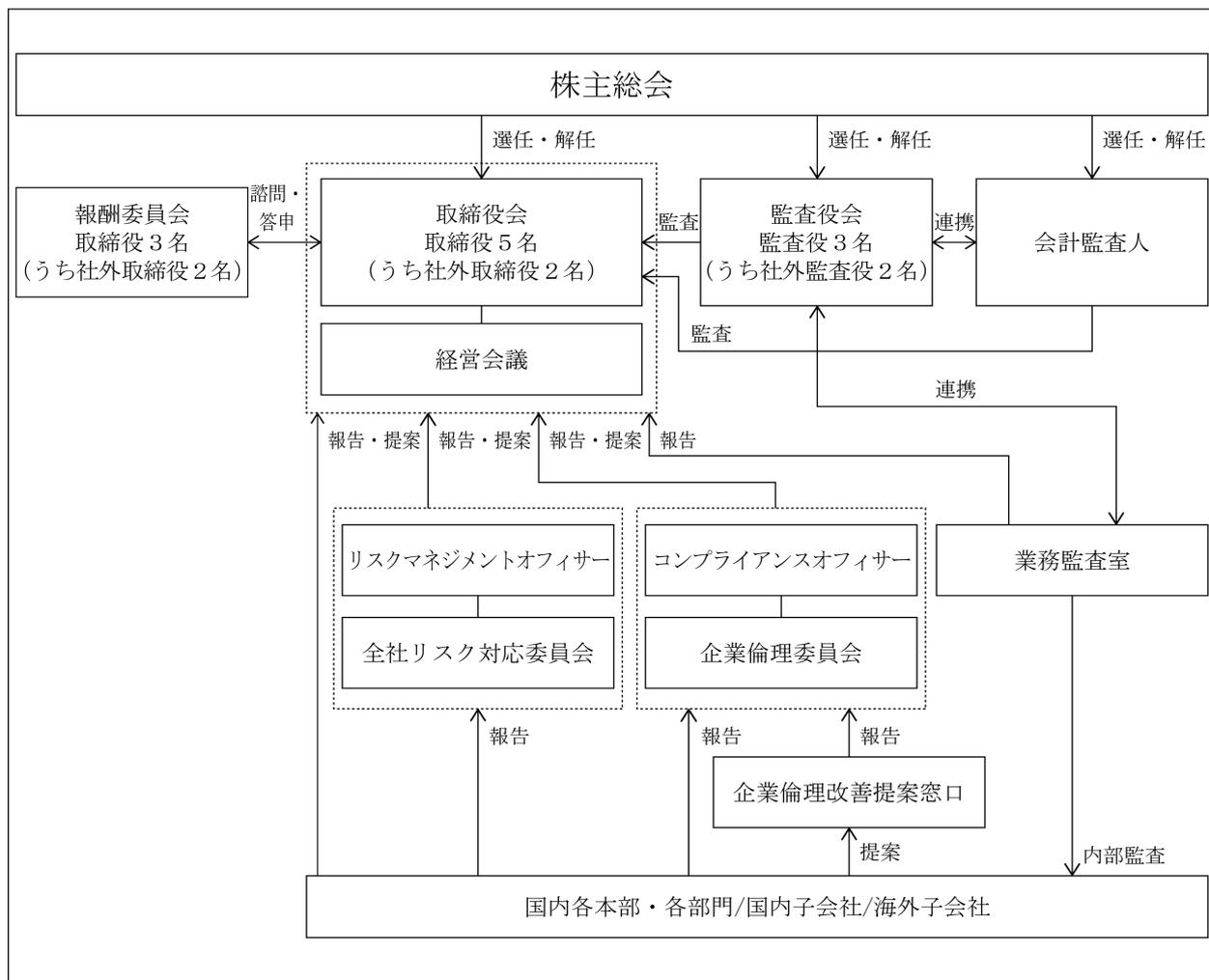
経営の監視を客観的に行うため、社外取締役及び社外監査役をおき、取締役会、監査役会において監督、監査を行っております。また、当社は、経営の監督機能と執行機能の分離、取締役会の機動性向上及び経営の意思決定の迅速化を狙いとし執行役員制度を採用しております。取締役については、経営環境の変化に対する機動性を高めるために、任期を1年としております。

株主や投資家の皆様に対して、決算や経営政策の迅速かつ正確な公表や開示を基本とし、企業の透明性を今後も高めてまいります。

2. 企業統治の体制

企業統治の体制の概要及びその採用理由

当社の企業統治の体制図は下図のとおりです。（2023年6月20日現在）



<取締役会>

取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成され、重要な業務執行その他法定の事項について決定を行うほか、業務執行の監督を行っております。構成員の氏名は次のとおりです。

可知浩幸（議長：代表取締役社長）、三島清憲、志賀幸光、藤井康裕（社外取締役）、飯田藤雄（社外取締役）

<監査役会>

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。構成員の氏名は次のとおりです。

根岸昭雄（議長：常勤監査役）、富永和也（社外監査役）、松本卓也（社外監査役）

<役員候補者の決定>

取締役の候補者は、取締役会の決議によって決定しております。監査役の候補者は、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によって決定しております。

<組織運営>

業務執行においては、事業・機能別に本部長等を配置し、情報の共有や連携を図ることにより迅速な経営判断を行い、効率の良い職務の執行を行っております。

<業務執行体制>

当社は、主要な組織の長に担当分野の業務執行を担う取締役や執行役員を配置し、機動的に業務執行ができる体制を構築しております。

<経営会議>

当社は、取締役会が選定した役員をもって構成される経営会議をおき、取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議しております。

<報酬委員会>

当社は、役員報酬に関する事項について客観性と透明性を担保することを目的として、社外取締役及び代表取締役社長により構成される任意の報酬委員会を設置しております。

<責任限定契約の概要>

当社は、社外取締役及び社外監査役に広く適任者を招聘し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法が定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めており、当社と社外取締役2名及び社外監査役2名は、当該責任限定契約を締結しております。

<役員等賠償責任保険の概要>

当社は、取締役、執行役員、監査役及び会社法上の重要な使用人がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、取締役、執行役員、監査役及び会社法上の重要な使用人として有用な人材の招聘を行うことができるよう、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社がその保険料の全額を負担しております。その契約内容の概要は、当社の取締役、執行役員、監査役及び会社法上の重要な使用人を被保険者として、被保険者が職務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

<現状の体制を採用している理由>

当社は、社外取締役を含む取締役会と、社外監査役を含む監査役会が、取締役の業務執行の監督、監査を行い、経営会議で取締役会の決議事項について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議するなど、経営の監視及び内規に基づく分権化を行っております。

なお、社外監査役による実効性、専門性の高い監査のほか、平時における経営者の説明責任の確保については、定期的な自己検証結果の経営会議への報告、有事における社外の視点を入れた判断の担保については、コンプライアンスオフィサー、リスクマネジメントオフィサー及び社内関連部門等が連携して社外有識者等の意見を事前聴取の上、取締役会において判断する体制をとっております。また、監査役連絡会を開催し、監査役間での情報共有及び意見交換を定期的実施しております。

これにより、業務の適正が担保されるものと考え、現在の体制を選択しております。

3. 企業統治に関するその他の事項（内部統制システム、リスク管理体制等の整備状況）

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定め、運用しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスを確保するための体制は、以下のとおりとする。
 - a 当社役員及び従業員が共有し実践に努める「ヤチヨ行動規範」を制定し、周知徹底を図る。
 - b 各部門が担当役員の主導の下で、法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証するなど、コンプライアンスについて体系的に取り組む仕組みを整備する。
 - c コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当役員をコンプライアンスオフィサーとして任命し、企業倫理やコンプライアンスに関する事項を審議する「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理に関する問題について提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、当社の文書管理規程に基づき、保存及び管理を行うものとする。
取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
事業を運営する上で想定される様々なリスクの適切な管理及び危機発生時における関連する組織・従業員の取るべき行動を定めた「リスクマネジメント方針」及び「リスクマネジメント規程」を制定する。
リスクマネジメントに関する取り組みを推進する担当役員をリスクマネジメントオフィサーとして任命するなど、リスクマネジメント体制を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行う。
取締役会は、重要な業務執行その他法定の事項について決定を行うほか、業務執行の監督を行う。
監査役会の各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の業務遂行の監査を行う。
業務執行体制については、主要な組織の長に取締役や執行役員をおき、機動的に業務執行ができる体制を構築している。また、取締役会が選定した役員をもって構成される経営会議をおき、取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議する。さらに、海外においては、世界各地のお客様の要請に答えるために世界の主要な地域に拠点を置き、テレビ会議を中心としたICT（情報通信技術）の積極的な活用により、当社と各拠点間のダイレクト・コミュニケーションを促進し、経営会議から委譲された権限の範囲内で、迅速な意思決定を図っている。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループにおいて共有し実践に努める「ヤチヨ行動規範」を制定し、周知徹底を図る。
 - a 当社のグループ各社は、ヤチヨ行動規範に基づき事業運営に関連した法令・社内規則が遵守されるコンプライアンス体制、想定される様々なリスクの適切な管理及び危機発生時の対応に関するリスクマネジメント体制を整備する。
 - b 当社のグループ各社は、コーポレートガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス・企業倫理を主な対象として、定期的な自己検証を実施し改善に努める。
 - c 社長直轄の独立した内部監査部門である業務監査室が、当社の各部門の業務遂行状況について監査を行うほか、内部監査機能を持つ子会社については、内部監査の品質評価を行うことにより内部監査の充実に努め、その他の子会社に対しては、直接監査を行う。
 - d 当社は、グループ各社の経営の重要な事項に関して社内規程に基づき、当社への事前承認又は報告を求め、業務の適正性を確認する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役又は監査役会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、業務監査室から使用人を選任する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
業務監査室で監査役を補助する使用人の人事異動及び人事評価について、取締役は、事前に監査役の意見を聴取の上、決定し、また、補助すべき使用人に対して取締役は指揮命令をしないものとする。
- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役は必要に応じて、職務を補助すべき使用人に対して、調査及び情報収集等の権限を与える。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、以下の事項を報告する。
- a 会社に重大な影響を及ぼす事項
 - b 内部統制システムの整備状況
 - c コンプライアンス、リスクマネジメントに係る自己検証の結果
 - d 「企業倫理改善提案窓口」の運用状況
- ⑩ 監査役への報告者が不利な取扱いを受けないことを確保する体制
 社内規程において、企業倫理改善提案窓口への報告・相談者に対して、不利益な取扱い（解雇、降格、減給、配置転換、不当な人事評価等の処分その他、職場におけるいやがらせ等）を禁止している。
- ⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 監査役職務の執行にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するための予算を確保し、監査のために支出した費用については、事後、会社に償還を請求するものとする。
- ⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 監査役は、監査の実効性を確保するために以下の事項を定期的実施する。
- a 業務監査室との連携
 - b 代表取締役との意見交換
 - c 経営会議その他の重要な会議への出席
 - d 会計監査人との意見交換

<会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況>

当事業年度において、定期及び臨時取締役会を合わせて13回、経営会議を25回開催し、重要な業務執行の決定や経営の重要事項についての審議を行いました。

監査役会では、監査方針、業務の分担等を決定いたしました。また、監査役と社長直轄の独立した内部監査部門である業務監査室が、単独ないしは連携して、当社の国内外の子会社に対し、業務監査を実施いたしました。なお、当事業年度において、監査役会を14回開催いたしました。

企業情報の開示については、決算説明会の実施、投資家向けの企業説明会の実施、当社ホームページにおける各種の企業情報の公開など、決算や経営政策の迅速かつ正確な公表や開示を基本として、積極的に取り組みました。

4. 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は定期及び臨時取締役会を合わせて13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	出席状況
代表取締役社長	可知 浩幸	10回／10回 (100%)
常務取締役	三島 清憲	13回／13回 (100%)
取締役	志賀 幸光	13回／13回 (100%)
社外取締役	藤井 康裕	13回／13回 (100%)
社外取締役	飯田 藤雄	13回／13回 (100%)

取締役会では、法令及び定款に定められた事項のほか、取締役会規則等の内規で定めた事項を審議・決定しています。具体的には、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項となります。

5. 報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は報酬委員会を2回開催しており、個々の報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	出席状況
代表取締役社長	可知 浩幸	2回／2回 (100%)
社外取締役	藤井 康裕	2回／2回 (100%)
社外取締役	飯田 藤雄	2回／2回 (100%)

報酬委員会では、各取締役の担当執行領域の目標達成度に基づく評価及び業績判定並びにこれらから算出される取締役の基本報酬（月額報酬）及び賞与の額を審議し、取締役会に上程する答申案を決定しております。

6. 定款の定め

当社は、株主総会決議の内容、要件等に関して、以下の内容を定款で定めております。

- ・当社の取締役は、12名以内とする。
- ・取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。また、取締役の選任の決議は、累積投票によらない。
- ・株主への機動的な利益還元をできるようにするため、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる。
- ・機動的な資本政策をできるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる。
- ・定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(2) 【役員の状況】

男性 8名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	可知 浩幸	1963年7月8日生	1987年4月 2010年10月 2012年6月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2022年4月 2022年4月 2022年6月 2022年6月	本田技研工業株式会社入社 同社生産本部鈴鹿製作所組立工場工場長 同社生産本部主任技師 同社執行役員 日本本部四輪生産統括部統括部長 同社IT本部本部長 同社生産本部本部長 同社執行職 アジア・大洋州本部DEB責任者 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド取締役副社長(兼務) 当社入社 当社社長付 合志技研工業株式会社取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注3)	3
常務取締役 最高財務責任者 コンプライアンスオフィサー	三島 清憲	1968年10月24日生	1990年10月 2008年6月 2014年2月 2017年4月 2017年6月 2018年3月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2023年4月	当社入社 当社経理部主幹 ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド副社長 当社経営企画室長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社部品事業本部長 当社管理本部長 当社コンプライアンスオフィサー(現任) 当社常務取締役(現任) 当社開発本部長 当社最高財務責任者(現任)	(注3)	7
取締役	志賀 幸光	1963年3月23日生	1981年4月 2014年4月 2014年6月 2015年1月 2019年4月 2021年4月 2021年4月 2021年6月 2021年6月	本田技研工業株式会社入社 同社二輪事業本部生産企画部部長 同社二輪事業本部生産企画部主任技師 モトホンダ・ダ・アマゾン・リミテッド副社長 ホンダ・ベトナム・カンパニー・リミテッド副社長 合志技研工業株式会社入社 同社社長付 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	—
取締役	藤井 康裕	1954年1月18日生	1976年4月 1998年1月 2003年6月 2007年7月 2010年5月 2013年6月 2016年6月 2020年6月	アルプス電気株式会社(現 アルプスアルパイン株式会社)入社 ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH取締役社長 アルプス電気株式会社取締役 ALPS ELECTRIC(NORTH AMERICA), INC. 取締役会長 アルプス・グリーンデバイス株式会社代表取締役社長 アルプス電気株式会社常勤監査役 同社取締役(監査等委員) 当社社外取締役(現任)	(注3)	—
取締役	飯田 藤雄	1964年12月13日生	1992年4月 1992年4月 2001年4月 2020年6月 2021年3月	弁護士登録 松尾綜合法律事務所入所 志賀・飯田法律事務所開設(現任) 当社社外取締役(現任) noel株式会社社外取締役	(注3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	根岸 昭雄	1962年1月11日生	1986年4月 2011年6月 2012年9月 2015年4月 2018年10月 2019年6月	当社入社 当法人材開発室主幹 当社総務部主幹 当社総務部長 当社業務監査室主幹 当社常勤監査役(現任)	(注4)	9
監査役	富永 和也	1951年6月2日生	1975年4月 1991年10月 2002年4月 2002年6月 2002年6月 2002年6月 2016年6月 2018年6月	日本商工会議所入所 センチュリー監査法人(現 EY新日本 有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 税理士登録 富永公認会計士・税理士事務所開業 同事務所所長(現任) 当社常勤監査役 当社社外監査役(現任)	(注5)	4
監査役	松本 卓也	1979年3月4日生	2006年10月 2006年10月 2015年8月 2016年1月 2016年11月 2018年3月 2020年6月 2021年9月 2022年2月 2022年5月	弁護士登録 阿部・井窪・片山法律事務所入所 同事務所パートナー(現任) 株式会社ジー・スリーホールディング ス社外監査役 同社社外取締役 株式会社ウィズソフト(現 株式会社カ イテクノロジー)社外監査役 当社社外監査役(現任) 株式会社カイテクノロジー社外取締役 (監査等委員)(現任) 弁護士法人阿部・井窪・片山法律事務 所社員 福岡オフィス所長(現任) 株式会社識学社外監査役(現任)	(注5)	—
計						23

- (注) 1 取締役 藤井康裕、飯田藤雄は、社外取締役であります。
- 2 監査役 富永和也、松本卓也は、社外監査役であります。
- 3 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 4 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
- 5 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
- 6 当社は、取締役 藤井康裕、飯田藤雄、監査役 富永和也及び松本卓也を株式会社東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
- 7 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。
- 8 当社は、執行役員制度を採用しており、会社との関係が委任関係である2023年6月20日現在の常務執行役員の氏名等は次のとおりであります。
- 常務執行役員 木原 浩之 新機種担当
- 常務執行役員 堀田 貢市 開発本部長
- 常務執行役員 和田 尚宏 生産本部長、リスクマネジメントオフィサー
- 常務執行役員 太田 貞幸 営業購買本部長
- 常務執行役員 橋本 行弘 全社品質保証責任者
- 常務執行役員 濱田 健二 管理本部長
- 9 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有持株数 (千株)
増澤 雄太	1981年1月23日生	2011年12月 2011年12月 2014年11月 2019年12月	弁護士登録 木挽町総合法律事務所入所 銀座櫛の木法律事務所入所 同事務所 ジュニアパートナー(現任)	—

< 社外取締役及び社外監査役 >

当社は、経営の監視をより客観的に行うため社外取締役2名及び社外監査役2名を置き、取締役会、監査役会において監督、監査を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の会社からの独立性に関する基準、方針は定めておりませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を満たすとともに、対象者の当社からの独立性や出身分野の実績と見識等を勘案し、選任の判断をしております。

社外取締役に関しては、製造業に精通しており、企業経営に関しても豊富な経験と知見を有する藤井康裕、弁護士として専門的な知見を有し、ガバナンスにも精通している飯田藤雄の2名を選任し、各氏を独立役員として指定しております。

社外監査役に関しては、公認会計士及び税理士として豊富な知識・経験を有する富永和也、複数の企業での社外取締役や社外監査役を務めるなど企業法務に精通しており、また、弁護士として専門的な知見を有する松本卓也を選任し、各氏を独立役員として指定しております。

なお、社外取締役2名及び社外監査役2名と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名からなり、取締役の職務執行並びに当社及び国内外グループ会社の業務や財政状況を監査しています。当事業年度において、当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

	氏名		出席状況
常勤監査役	根岸 昭雄	—	14回／14回 (100%)
社外監査役	富永 和也	公認会計士、税理士	14回／14回 (100%)
社外監査役	松本 卓也	弁護士	14回／14回 (100%)

監査役会における主な検討事項は、「監査報告の作成」「常勤の監査役を選定及び解職」「監査の方針、業務及び財産状況の調査の方法、その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定」です。また、具体的な監査の観点では、健全性・効率性の二つの視点で、内部統制システムの強化状況及び事業目標を達成させる仕組みの状況について監視を行っております。

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、社内9部署及び国内外グループ会社10社に対する往査を実施するとともに、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、内部監査部門、統制部門及び会計監査人との情報交換を実施しております。

また、監査役会として、常勤監査役からの活動報告、常務執行役員、執行役員、各部門長からの業務執行状況のヒアリング、また、代表取締役・常務取締役・社外取締役との意見交換会を実施する等して、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、活動の独立性を確保するために、社長直属の組織である業務監査室6名で構成し、当社及び国内外グループ会社に対し、経営会議・取締役会で承認された年間計画に基づいて、業務活動全般の適法性、遂行状況を検証するとともに、業務の有効性と効率性を客観的に観察・分析し意見を述べ、健全で持続的な会社の発展に積極的に貢献する事を目的に監査を実施しております。監査の結果はタイムリーに経営会議メンバー、監査役に報告し、定期的に社長、経営会議、取締役会に報告しております。

業務監査室は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、統制部門、監査役、社外監査役、社外取締役、会計監査人との情報交換を行い、連携を深めています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

金子 能周

福原 崇二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、グループにおける、連結決算監査及びガバナンスの有効性、効率性から、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人として、有限責任あずさ監査法人を選任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が制定する会計監査人の評価及び選定に関する基準書に基づき評価した結果、指摘すべき重要な事項がない事を確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	—	60	—
連結子会社	19	—	15	—
計	79	—	75	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	96	—	120	—
計	96	—	120	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、各連結会計年度における監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手、報告の聴取を通じた前連結会計年度の監査実績の確認を踏まえ、当連結会計年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬見積り算出の根拠などについて確認し、検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬 (月額報酬)	担当執行領域の 目標達成度と連 動した賞与	業績連動報酬 としての賞与	株式報酬 (非金銭報酬等)	
取締役 (社外取締役を除く)	4	66	3	10	3	82
監査役 (社外監査役を除く)	1	21	—	—	—	21
社外役員	4	34	—	—	—	34
計	9	120	3	10	3	137

(注) 1 上記には、当期中に退任した取締役1名を含んでおります。

2 「基本報酬(月額報酬)」については、当期の支給額であり、「担当執行領域の目標達成度と連動した賞与」及び「業績連動報酬としての賞与」については、当期の役員賞与引当金の繰入額であります。

3 「株式報酬(非金銭報酬等)」については、役員報酬BIP信託に関して当事業年度中に付与した株式交付ポイントにかかる費用計上額であります。

(ロ) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

① 取締役の個人別報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

<方針の決定方法>

取締役の個人別報酬等の額又はその算定方法の決定方針は、議長及び構成員の3分の2以上を社外取締役としている報酬委員会の答申をうけ、取締役会で決定しております。

<方針の内容の概要>

当社の社外取締役及び主として子会社の業務執行を行う取締役を除く取締役の報酬は、担当執行領域の目標達成及び当社の持続的な企業価値向上に向けた動機付けとなるよう設定しており、基本報酬(月額報酬)、担当執行領域の目標達成度と連動した賞与、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬(非金銭報酬等)で構成されております。また、報酬額の水準は、第三者に委託した国内企業の取締役報酬額の調査結果を参考に、取締役の各役位における責任の重さを考慮し設定しております。

基本報酬(月額報酬)及び担当執行領域の目標達成度と連動した賞与は、「取締役報酬基準」に定める役位に応じた基準額に、前期の個人別の担当執行領域の目標の達成度合に基づく評価に応じた係数を乗じて額を算出し決定しております。また、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬(非金銭報酬等)に関しては「③業績連動報酬等に関する事項」及び「④非金銭報酬等の内容」に記載のとおりであります。

報酬の種類別の割合については、第三者に委託した国内企業の取締役報酬額の調査結果を参考に、上位の役位ほど業績連動の割合が高まる設定としております。

当社の社外取締役の報酬は、監督機能を担うというその職務に鑑み、基本報酬(月額報酬)のみとし、報酬額の水準は、多様で優秀な人材を引き付けることを目的としつつ、取締役の専門性、他社水準及びその他の取締役の報酬も考慮して相応な金額となるよう設定しております。

主として子会社の業務執行を行う取締役の報酬は、賞与等は子会社から支給しているため、当社が支払う報酬は基本報酬(月額報酬)のみとし、取締役の経験と実績、他社水準、その他の取締役の報酬を考慮して相応な金額となるよう設定しております。

<取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由>

取締役の報酬等の内容については、報酬委員会の答申を受けた上で決定しており当該方針に沿うものであると判断しております。

② 会社役員の報酬等についての定款の定め又は株主総会の決議による定めに関する事項

当社取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されております。なお、2013年6月25日開催の定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名であり、監査役の員数は4名であります。

また、2020年6月23日開催の定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び主として子会社の業務執行を行う取締役を除く）の員数は2名であります。

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議
取締役 （社外取締役含む）	金銭報酬	年額360百万円以内	2013年6月25日
取締役及び当社と委任契約を締結する執行役員 （社外取締役及び主として子会社の業務執行を行う取締役を除く）	非金銭報酬等	3年間の取締役等の職務執行期間を対象として、合計48百万円を上限とした金銭を信託に拠出	2020年6月23日
監査役	金銭報酬	年額93百万円以内	2013年6月25日

③ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、連結売上収益、連結営業利益、親会社の所有者に帰属する当期利益等を総合的に勘案し、業績の指標としております。

これを指標として選択している理由は、当社は、グローバル市場での着実な成長と適正利益の確保及び企業価値向上を重視しており、連結売上収益、連結営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益により、業績判定を行っているためであります。業績連動報酬の額は、当期業績判定の標準業績目標値に対する達成度合いをもとに算出した業績係数を役位に応じた業績連動報酬基準額と掛け合わせることで算出しております。

当事業年度における連結売上収益、連結営業利益、親会社の所有者に帰属する当期利益等は「連結損益計算書」に記載のとおりであります。

④ 非金銭報酬等の内容

当社が導入している株式報酬（非金銭報酬等）制度の内容は、当社が拠出する取締役（社外取締役及び主として子会社の業務執行を行う取締役を除く）（以下、「常勤取締役」という。）の報酬額を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて常勤取締役に、当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を交付又は支給するものです。当該制度は、常勤取締役が株価上昇によるメリットと株価下落リスクを株主の皆様と共有することにより、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。

(ハ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的とし、それ以外の場合は純投資目的以外に区分することとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	368	3	401
非上場株式以外の株式	6	527	6	578

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	—	(注)
非上場株式以外の株式	20	—	396

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式に該当することから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年(昭和51年)大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年(昭和38年)大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、各種セミナーへ参加しております。

4 IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っております。具体的には、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	32,253	26,679
営業債権及びその他の債権	8	31,988	36,320
その他の金融資産	9, 14, 29	2,323	4,862
棚卸資産	10	16,658	15,424
その他の流動資産		1,263	1,207
流動資産合計		84,486	84,492
非流動資産			
有形固定資産	11	49,568	48,376
無形資産	12	3,097	2,876
使用権資産	14	761	724
その他の金融資産	9, 14, 29	842	1,007
繰延税金資産	23	1,825	1,945
退職給付に係る資産	24	2,422	2,582
その他の非流動資産		278	295
非流動資産合計		58,793	57,805
資産合計		143,279	142,297

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13, 29	25, 086	27, 688
借入金	15, 29, 30	13, 930	7, 138
その他の金融負債	14, 16, 29, 30	775	746
未払法人所得税		1, 199	775
引当金	17	1, 239	1, 724
その他の流動負債		5, 270	5, 238
流動負債合計		47, 499	43, 310
非流動負債			
借入金	15, 29, 30	3, 000	1, 000
その他の金融負債	14, 16, 29, 30	2, 610	487
退職給付に係る負債	24	6, 609	6, 510
引当金	17	940	85
繰延税金負債	23	5, 730	5, 486
その他の非流動負債		492	482
非流動負債合計		19, 381	14, 050
負債合計		66, 880	57, 360
資本			
資本金	18	3, 686	3, 686
資本剰余金	18	3, 500	3, 503
利益剰余金		47, 356	52, 882
自己株式	18	△60	△53
その他の資本の構成要素	18	8, 101	9, 742
親会社の所有者に帰属する持分合計		62, 583	69, 759
非支配持分		13, 816	15, 178
資本合計		76, 399	84, 937
負債及び資本合計		143, 279	142, 297

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上収益	6, 20	164, 230	188, 243
売上原価	10, 11, 12, 14, 24	△139, 639	△161, 279
売上総利益		24, 591	26, 964
販売費及び一般管理費	11, 12, 14, 21, 24, 25	△11, 622	△13, 341
研究開発費	24	△2, 464	△3, 089
その他の収益		320	538
その他の費用		△307	△131
営業利益		10, 518	10, 940
金融収益	22	1, 499	1, 509
金融費用	22	△110	△123
税引前利益	6	11, 907	12, 326
法人所得税費用	23	△5, 501	△4, 794
当期利益		6, 406	7, 532
当期利益の帰属			
親会社の所有者		5, 154	5, 971
非支配持分		1, 252	1, 561
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益合計	27	215. 28	249. 31

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益		6,406	7,532
その他の包括利益	26		
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		425	317
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		△864	35
純損益に振り替えられることのない項目合計		△439	352
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		6,284	2,164
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		6,284	2,164
その他の包括利益合計		5,844	2,516
当期包括利益		12,250	10,048
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		10,247	7,863
非支配持分		2,003	2,185

③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2021年4月1日残高		3,686	3,490	42,449	△60
当期包括利益					
当期利益				5,154	
その他の包括利益	26				
確定給付制度の再測定					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動					
在外営業活動体の換算差額					
当期包括利益合計		—	—	5,154	—
所有者との取引等					
自己株式の取得	18				△0
自己株式の処分	18				
剰余金の配当	19			△336	
株式報酬取引	25		10		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				90	
所有者との取引等合計		—	10	△246	△0
2022年3月31日残高		3,686	3,500	47,356	△60
当期包括利益					
当期利益				5,971	
その他の包括利益	26				
確定給付制度の再測定					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動					
在外営業活動体の換算差額					
当期包括利益合計		—	—	5,971	—
所有者との取引等					
自己株式の取得	18				△0
自己株式の処分	18		△7		7
剰余金の配当	19			△696	
株式報酬取引	25		9		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				251	
所有者との取引等合計		—	3	△446	7
2023年3月31日残高		3,686	3,503	52,882	△53

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計			
		確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	在外営業活動体の換算差額				
2021年4月1日残高		—	824	2,273	3,097	52,663	12,353	65,015
当期包括利益								
当期利益						5,154	1,252	6,406
その他の包括利益	26							
確定給付制度の再測定		371			371	371	54	425
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動			△864		△864	△864		△864
在外営業活動体の換算差額				5,586	5,586	5,586	697	6,284
当期包括利益合計		371	△864	5,586	5,093	10,247	2,003	12,250
所有者との取引等								
自己株式の取得	18					△0		△0
自己株式の処分	18					—		—
剰余金の配当	19					△336	△540	△876
株式報酬取引	25					10		10
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△371	281		△90	—		—
所有者との取引等合計		△371	281	—	△90	△326	△540	△867
2022年3月31日残高		—	241	7,860	8,101	62,583	13,816	76,399
当期包括利益								
当期利益						5,971	1,561	7,532
その他の包括利益	26							
確定給付制度の再測定		251			251	251	66	317
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動			35		35	35		35
在外営業活動体の換算差額				1,607	1,607	1,607	557	2,164
当期包括利益合計		251	35	1,607	1,893	7,863	2,185	10,048
所有者との取引等								
自己株式の取得	18					△0		△0
自己株式の処分	18					—		—
剰余金の配当	19					△696	△823	△1,519
株式報酬取引	25					9		9
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△251			△251	—		—
所有者との取引等合計		△251	—	—	△251	△687	△823	△1,510
2023年3月31日残高		—	276	9,466	9,742	69,759	15,178	84,937

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		11,907	12,326
減価償却費及び償却費		7,636	8,374
減損損失	11, 12	612	—
金融収益	22	△1,499	△1,509
金融費用	22	110	123
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		426	△3,534
棚卸資産の増減額(△は増加)		△3,082	1,953
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		719	2,054
引当金の増減額(△は減少)	17	△2,043	△574
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		42	△161
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△472	△159
その他(純額)		3,097	△1,619
小計		17,454	17,274
利息及び配当金の受取額		329	530
利息の支払額		△130	△115
法人所得税の支払額又は還付額		△4,814	△5,983
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,839	11,707
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△6,221	△4,740
有形固定資産の売却による収入		70	100
無形資産の取得による支出		△1,102	△641
定期預金の預入又は払戻(純額)		1,906	△1,833
その他(純額)		14	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,334	△7,116
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	30	3,473	△6,947
長期借入金の返済による支出	30	△2,000	△2,000
自己株式の取得による支出		△0	△0
自己株式の処分による収入		—	7
親会社の所有者への配当金の支払額	19	△336	△696
非支配持分への配当金の支払額		△540	△823
その他(純額)	14, 30	△453	△520
財務活動によるキャッシュ・フロー		144	△10,980
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		7,649	△6,389
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,866	815
現金及び現金同等物の期首残高		21,738	32,253
現金及び現金同等物の期末残高	7	32,253	26,679

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

八千代工業株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記している本社及び主要な事業所の住所は、当社のホームページ（URL <https://www.yachiyo-ind.co.jp/>）で開示しております。当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）は、自動車部品の製造及び販売を主な事業としております。また、当社の親会社は本田技研工業株式会社（以下「親会社」という。）であります。

当社グループの2023年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2023年6月20日に当社代表取締役社長である可知浩幸によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、また特に記載がない限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

以下に記載されている重要な会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に表示されているすべての期間において継続的に適用されております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有することをいいます。

すべての子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の対象に含めております。連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現損益及び債権債務残高を相殺消去しております。子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行い連結しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識されております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。

関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、その後は持分法を用いて会計処理しております。連結財務諸表には、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を用いて会計処理しております。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合に対して取得法を適用しております。

被取得企業における識別可能資産及び負債は、以下を除き、取得日の公正価値で認識しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付に関連する資産・負債
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

当社グループはのれんを、取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として測定しております。

企業結合に関連して発生する取引費用は損益として処理しております。

(3) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨（機能通貨）で作成されます。連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

各期末日に、外貨建の貨幣性項目は、期末日の為替レートで換算しております。公正価値で測定した外貨建非貨幣性項目は、公正価値が決定した日の為替レートで換算しております。換算又は決済により生じる為替差損益は、その期間の純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

取得原価で測定した外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算しております。

③ 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については為替レートが著しく変動している場合を除き平均為替レートで換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。在外営業活動体を処分し、支配又は重要な影響力を喪失した場合は、この在外営業活動体に関連する換算差額の累積額を純損益に振替えております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。棚卸資産の取得原価は、先入先出法に基づいて算定しており、購入原価及び加工費を含んでおります。加工費には固定及び変動製造間接費の適切な配賦額も含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・撤去及び資産設置場所の原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり定額法で減価償却を行っております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	3～35年
機械装置及び運搬具	4～16年
工具、器具及び備品	3～11年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) 無形資産及びのれん

① 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合の一部として取得し、のれんと区別して認識された無形資産は、当初認識時に取得日時点の公正価値で測定しております。

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

これらの開発資産は、開発活動の終了の後、量産が開始される時点より、当該開発資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間にわたって償却されます。なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発費用及び研究活動に関する支出は、発生時に費用処理しております。

各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり定額法で償却を行っております。

主な無形資産の見積耐用年数は、次のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない重要な無形資産はありません。

開発資産 主として5年

ソフトウェア 5年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

② のれん

のれんは、取得日時点の公正価値で測定される被取得企業のすべての非支配持分の金額を含む移転される対価から、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を超過した額として認識しております。

のれんについては取得原価から減損損失累計額を控除して測定し、その償却を行わず、原則として最低年一回の減損テストを行っております。

(8) リース

① 借手としてのリース

IFRS第16号では、原則として借手のリースをオンバランス処理する単一の会計モデルが導入され、借手は原資産を使用する権利を表象する使用権資産と、リース料を支払う義務を表象するリース負債を認識しております。

当社グループは、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。使用権資産は、取得原価で当初測定しております。取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストとリースの契約条件で要求されている原資産の解体及び除去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加え、受領済みのリース・インセンティブを控除して算定しております。

当初認識後の使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法で減価償却しております。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定しております。なお、使用権資産は、該当のある場合、減損損失によって減額され、特定のリース負債の再測定に際して調整しております。

また、残存リース期間が12ヶ月以内の短期リースについては、使用権資産とリース負債を調整しない免除規定を適用しております。

② 貸手としてのリース

当社グループは、貸手となるリースについて、リース契約時にファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。

当社グループは、それぞれのリースを分類するにあたり、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て移転するか否かを総合的に評価しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値が移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類しております。この評価の一環として、リース期間が原資産の経済的耐用年数の大部分を占めているかなど、特定の指標を検討しております。

当社グループは、中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースは別個に会計処理しております。サブリースの分類は、ヘッドリースから生じる使用権資産を参照して判定しております。ヘッドリースが上記の免除規定を適用して会計処理する短期リースである場合、サブリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額に基づく減損テストを実施しております。のれん又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず毎年一定の時期に減損テストを実施しております。

減損テスト実施の単位である資金生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。のれんの資金生成単位については、内部管理目的でモニターされている最小の単位となっております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該単位内のその他の資産に対し、各資産の帳簿価額の比に基づき配分しております。

過去の期間に減損損失を認識した資産又は資金生成単位については、減損損失の戻し入れの兆候の有無を判断しております。減損損失の戻し入れの兆候が存在する資産又は資金生成単位については、回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に減損損失の戻し入れを行っております。減損損失の戻し入れ後の帳簿価額は、減損損失を認識しなかった場合に戻し入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合の帳簿価額を上限としております。なお、のれんについて認識した減損損失は戻し入れをしておりません。

(10) 金融商品

① 金融資産

(イ) 金融資産の当初認識、分類、測定

営業債権及びその他の債権は発生日に、それ以外の金融資産については当該金融資産の契約上の当事者となる取引日に当初認識しております。

金融資産は、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融商品、負債性金融商品）、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に当初認識時に分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は以下の要件を満たす場合には償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産を保有している場合
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に、公正価値に取引費用を加算した額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。当初認識後は、実効金利法により償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する資本性金融商品について、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的保有の資本性金融商品を除き、原則としてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しており、取消不能なものとして継続的に適用しております。

負債性金融商品への投資は以下の要件をともに満たし、かつ、純損益を通じて公正価値を測定するものとして指定されていない場合には、その他の包括利益を通じ公正価値で測定しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、資産を保有している場合
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる場合

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に取引費用を加算した額で当初認識しております。当初認識後は、公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益として認識しております。

資本性金融商品を処分した場合及び公正価値が著しく下落した場合にその他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えております。また、負債性金融商品を処分した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振替えております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品に対する投資を除く金融資産で上記の償却原価又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定し、その後の変動を純損益で認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する取引費用は発生時に損益で認識しております。

(ロ) 金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、過去の貸倒実績や将来の回収可能価額等を基に算定しております。営業債権については、常に全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。営業債権以外の金融資産については、原則として12ヶ月の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しておりますが、当初認識以降に信用リスクが著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行が発生するリスクの変化に基づいて判断しており、その判断にあたっては、期日経過情報、債務者の財政状態の悪化、内部信用格付の低下等を考慮しております。

金融資産の全部又は一部について回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断し、信用減損金融資産として扱っております。また、金融資産の全部又は一部を回収できないと合理的に判断される場合には、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

信用減損が発生していない営業債権については、多数の同質的な取引先より構成されているため一括してグルーピングしたうえで、集合的に予想信用損失を測定しております。

(ハ) 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産を譲渡し、かつ、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転している場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

② 金融負債

(イ) 当初認識及び測定

金融負債は契約の当事者となった時点で認識しております。金融負債は純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債は取得に直接起因する取引コストを公正価値から減算した金額で当初測定しております。

(ロ) 事後測定

金融負債は、それぞれの分類に応じて以下のとおり事後測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

期末日における公正価値で測定しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。

(ハ) 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止しております。

③ デリバティブ

デリバティブは公正価値で当初測定しております。また、当初測定後は公正価値で測定し、その事後的な変動は純損益として認識しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計は適用しておりません。

(11) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積もることができる場合、引当金を認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積もられた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた割引率で割り引いた現在価値で測定しております。

当社グループにおいて、貸借事務所等に対する原状回復義務に備え、資産除去債務を認識しております。また、販売した製品に係る無償補修費用の発生に備えるために、当該費用の発生額を個別に見積もって製品保証引当金の認識をしております。

(12) 自己株式

自己株式は取得価額で評価し、資本から控除しております。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として処理しております。

(13) 収益

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客に対する財又はサービスの支配の移転により、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、自動車部品の製造・販売を行っており、通常は、顧客に製品を引渡した時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断しているため、製品を引渡した時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、リポート及び割引額を差し引いた純額で測定しております。

(14) 政府補助金

政府補助金は、補助金の交付のための付帯条件を満たすこと及び補助金を受領することについて、合理的な保証を得た場合に公正価値で認識しております。

補助金が費用項目に関連する場合には、その補助金は補償される関連費用と対応させるために必要な期間にわたり定期的に収益として認識しております。資産の取得に関する補助金は、繰延収益として当初認識し、資産の耐用年数にわたって定期的に純損益に認識しております。

(15) 従業員給付

① 退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値から、当該債務の決済に用いられる制度資産の公正価値を控除して算定しております。勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額は、発生した期における純損益に認識しております。確定給付負債の純額の再測定についてはその他の包括利益に認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は発生時に純損益に認識しております。

確定拠出制度に係る拠出額は、拠出した時点で費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連する勤務が提供された時点の費用として認識しております。当社グループは従業員から提供された労働の対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、その金額が信頼性をもって見積もることができる場合に、支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金で構成されており、企業結合の当初認識に関連する税金、その他の包括利益又は資本に直接認識している税金を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

繰延税金は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と、関連する税務上の簿価との差額により生じる一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。繰延税金資産及び負債は、期末日時点において制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。

繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しておりますが、のれんの当初認識により生じる一時差異や子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

当社グループは、当連結会計年度からIAS第12号「法人所得税」の改訂を適用しております。

本改訂は、経済協力開発機構（OECD）が公表した第2の柱モデルルールを導入から生じる繰延税金の会計処理について、一時的な例外を定めるとともに追加の開示を求めています。

当社グループは、本改訂の定める一時的な例外を当連結会計年度から遡及適用し、第2の柱モデルルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び繰延税金負債について認識及び開示を行っておりません。

(17) 株式に基づく報酬

当社は、取締役等を対象に、報酬と当社の株式価値との連動性を明確にし、取締役等の企業価値増大への貢献意識及び株主価値の最大化への貢献意欲を一層高めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。本制度は、BIP信託と称される仕組みを採用しております。また、同信託が有する当社株式は自己株式として認識しております。当制度により算定された報酬は権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び将来の会計期間において影響を与えております。

見積り及び判断を行った項目のうち、以下は当期及び翌期以降の連結財務諸表の金額に重要な影響を与えております。

- ・有形固定資産の減損（注記「11. 有形固定資産」）
- ・無形資産の減損（注記「12. 無形資産」）
- ・引当金の測定（注記「17. 引当金」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「23. 法人所得税」）
- ・確定給付制度債務の測定（注記「24. 従業員給付」）
- ・非上場株式の評価（注記「29. 金融商品」）

なお、当該見積りは、将来の不確実な状況の変化などによって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の公表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象である事業セグメントを基礎に決定しており「日本」、「米州」（カナダ、米国、メキシコ、ブラジル）、「中国」、「アジア」（タイ、ベトナム、インド、インドネシア、フィリピン）及び「その他の地域」（ドイツ）を報告セグメントとしております。

「日本」、「米州」、「中国」、「アジア」及び「その他の地域」では主に自動車部品の製造及び販売を行っております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア	その他の地域	計		
売上収益								
外部顧客への売上収益	23,865	28,548	53,106	58,711	—	164,230	—	164,230
セグメント間の内部売上収益	8,990	123	1,693	1,224	—	12,029	△12,029	—
合計	32,855	28,671	54,800	59,934	—	176,259	△12,029	164,230
セグメント利益(△損失) (税引前利益又は損失)	1,159	△2,272	10,174	2,761	2	11,824	82	11,907
受取利息	84	25	194	95	—	396	△83	313
支払利息	55	104	—	34	—	194	△83	110
減価償却費及び償却費	1,807	1,767	2,136	2,093	—	7,803	△167	7,636
減損損失	612	—	—	—	—	612	—	612

(注) 1 「調整額」の内容は、次のとおりであります。

- (1) 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。
- (2) セグメント利益(△損失)の調整額は、主にセグメント間取引の消去であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、未実現利益の調整額であります。

2 セグメント間の内部売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア	その他の地域	計		
売上収益								
外部顧客への売上収益	26,612	39,762	52,852	69,016	—	188,243	—	188,243
セグメント間の内部売上収益	9,207	14	1,727	2,420	—	13,368	△13,368	—
合計	35,819	39,776	54,580	71,436	—	201,611	△13,368	188,243
セグメント利益(△損失) (税引前利益又は損失)	1,290	△1,328	8,595	3,706	0	12,263	62	12,326
受取利息	109	38	277	195	—	620	△110	511
支払利息	49	114	—	69	—	233	△110	123
減価償却費及び償却費	1,731	2,134	2,302	2,343	—	8,510	△136	8,374
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「調整額」の内容は、次のとおりであります。

- (1) 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。
- (2) セグメント利益(△損失)の調整額は、主にセグメント間取引の消去であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、未実現利益の調整額であります。

2 セグメント間の内部売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

日本において、当社が保有する資産の一部について、減損の兆候が認められたことから将来の回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため回収可能価額まで減額し、612百万円を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 製品及びサービスに関する情報

当社グループの製品及びサービスごとの外部顧客への売上収益は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
自動車部品	163,987	187,998
その他	243	246
合計	164,230	188,243

(5) 地域別に関する情報

当社グループの地域別の外部顧客への売上収益及び非流動資産は次のとおりであります。

① 外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
日本	23,865	26,612
米国	24,395	35,643
中国	53,106	52,852
タイ	30,803	33,202
ベトナム	23,130	28,249
その他	8,931	11,685
合計	164,230	188,243

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

② 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
日本	15,264	14,729
米国	13,434	13,662
中国	9,876	9,135
その他	14,852	14,450
合計	53,426	51,976

(注) 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産等を含んでいません。

(6) 主要な顧客に関する情報

当社グループは本田技研工業株式会社とそのグループ会社に対し製品の販売等を継続的に行っており、同グループに対する売上収益は連結全体売上収益の10%以上であります。

同グループに対する売上収益は日本、米州、中国、アジアの外部顧客への売上収益に含まれており、前連結会計年度は154,602百万円であり、当連結会計年度は175,302百万円であります。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び要求払預金	19,837	15,761
預入期間が3ヶ月以内の定期預金	12,416	10,919
連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物	32,253	26,679
連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物	32,253	26,679

(注) 現金及び現金同等物は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形及び売掛金	30,303	34,742
未収入金	1,685	1,578
合計	31,988	36,320

(注) 営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
預入期間が3ヶ月超の定期預金	522	2,373
株式	528	579
貸付金	52	56
リース債権	727	932
その他	1,337	1,928
合計	3,165	5,868
流動資産	2,323	4,862
非流動資産	842	1,007
合計	3,165	5,868

(注) 株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、預入期間が3ヶ月超の定期預金、貸付金、リース債権及びその他は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。株式については、投機は行わない方針であることから、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	2,141	1,698
仕掛品	3,030	2,140
原材料	10,619	10,615
貯蔵品	868	971
合計	16,658	15,424

(注) 費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度343百万円、当連結会計年度409百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

11. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2021年4月1日残高	38,063	76,944	22,309	8,262	3,394	148,972
取得	—	—	—	—	5,980	5,980
建設仮勘定からの振替	1,037	2,460	1,519	—	△5,016	—
売却又は処分	△271	△1,994	△720	—	—	△2,985
その他(注)	1,705	5,163	1,892	203	95	9,059
2022年3月31日残高	40,534	82,573	25,001	8,465	4,453	161,025
取得	—	—	—	—	4,801	4,801
建設仮勘定からの振替	976	4,628	1,793	1	△7,399	—
売却又は処分	△68	△2,328	△948	—	—	△3,344
その他(注)	1,272	3,422	738	172	33	5,636
2023年3月31日残高	42,714	88,294	26,584	8,638	1,889	168,119

(注) その他には為替換算差額が含まれております。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2021年4月1日残高	△24,202	△57,291	△18,098	△761	△115	△100,465
減価償却費	△1,194	△3,853	△1,616	—	—	△6,663
減損損失	△47	△505	△10	—	△29	△591
売却又は処分	263	1,842	709	—	—	2,814
その他(注)	△1,029	△4,051	△1,526	—	53	△6,552
2022年3月31日残高	△26,209	△63,857	△20,540	△761	△90	△111,457
減価償却費	△1,325	△4,176	△1,808	—	—	△7,309
減損損失	—	—	—	—	—	—
売却又は処分	65	2,240	932	—	—	3,237
その他(注)	△736	△2,834	△709	—	66	△4,213
2023年3月31日残高	△28,206	△68,627	△22,126	△761	△24	△119,743

(注) その他には為替換算差額が含まれております。

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2021年4月1日残高	13,862	19,653	4,211	7,501	3,279	48,507
2022年3月31日残高	14,326	18,715	4,460	7,704	4,363	49,568
2023年3月31日残高	14,508	19,668	4,458	7,877	1,864	48,376

(2) 減損損失

資産のグルーピングについては、主に管理会計上の単位である事業分野別に分け、資産の処分や遊休資産においては、個別物件単位でグルーピングを行っております。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社が保有する資産の一部について、減損の兆候が認められたことから将来の回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため回収可能価額まで減額し、612百万円を減損損失として売上原価に計上しております。

内訳は、建物及び構築物47百万円、機械装置及び運搬具505百万円、工具、器具及び備品10百万円、建設仮勘定29百万円、施設利用権1百万円、使用権資産20百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、当社においては、使用価値により測定しており、使用価値の算定には税引前加重平均コストを基礎とした割引率（9.14%）を使用しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 担保提供資産

借入金の担保となっている有形固定資産の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ339百万円及び324百万円であります。

担保権を有する債権者は、当社グループの財産についてほかの一般債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有しております。

12. 無形資産

(1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	開発費	その他	合計
2021年4月1日残高	714	2,982	5,339	253	9,287
取得	—	87	1,130	—	1,217
売却又は処分	—	△35	△1,163	—	△1,198
その他(注)	—	54	11	12	77
2022年3月31日残高	714	3,087	5,317	265	9,383
取得	—	126	537	—	663
売却又は処分	—	△84	△876	—	△959
その他(注)	—	21	341	8	370
2023年3月31日残高	714	3,150	5,319	273	9,456

(注) その他には為替換算差額が含まれております。

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	開発費	その他	合計
2021年4月1日残高	△714	△2,719	△2,972	△212	△6,617
償却費	—	△81	△706	△18	△804
減損損失	—	—	—	△1	△1
売却又は処分	—	35	1,163	—	1,198
その他(注)	—	△58	—	△5	△62
2022年3月31日残高	△714	△2,823	△2,515	△235	△6,286
償却費	—	△94	△753	△18	△865
減損損失	—	—	—	—	—
売却又は処分	—	62	876	—	938
その他(注)	—	△17	△346	△3	△367
2023年3月31日残高	△714	△2,872	△2,738	△256	△6,580

(注) その他には為替換算差額が含まれております。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	開発費	その他	合計
2021年4月1日残高	—	263	2,367	41	2,670
2022年3月31日残高	—	264	2,803	30	3,097
2023年3月31日残高	—	278	2,582	16	2,876

(2) 減損損失

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 11. 有形固定資産」に記載のとおりであります。

13. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
支払手形及び買掛金	22,266	21,324
未払金	2,738	6,362
その他	82	2
合計	25,086	27,688

(注) 営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

14. リース取引

(1) 借手側

① 使用権資産

使用権資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	40	6
機械装置及び運搬具	194	207
工具、器具及び備品	175	173
土地	351	339
合計	761	724

② リース負債

リース負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	446	422
1年超5年以内	519	464
5年超	30	23
合計	995	909

③ 純損益で認識された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	8	33
機械装置及び運搬具	83	88
工具、器具及び備品	67	69
土地	11	10
合計	168	200
短期リースに係る費用	176	181

(注) 使用権資産の減価償却費及び短期リースに係る費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

④ キャッシュ・フロー計算書で認識された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	629	701

(2) 貸手側

当社グループは、ファイナンス・リースとして金型、社宅等を賃貸しております。ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低受取リース料総額及びそれらの現在価値の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	最低受取リース料総額		最低受取リース料総額の現在価値	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	539	720	539	720
1年超5年以内	189	212	189	212
5年超	—	—	—	—
合計	727	932	727	932
控除：未獲得金融収益	0	0		
最低受取リース料総額の現在価値	727	932		

15. 借入金

借入金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,930	5,138	0.8	—
1年内返済長期借入金	2,000	2,000	0.4	—
長期借入金	3,000	1,000	0.4	2024年
合計	16,930	8,138		
流動負債	13,930	7,138		
非流動負債	3,000	1,000		
合計	16,930	8,138		

(注) 1 平均利率及び返済期限は、当連結会計年度末時点のものであります。

2 借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

16. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース負債	995	909
デリバティブ負債	48	29
長期未払金	2,061	—
その他	281	295
合計	3,384	1,233
流動負債	775	746
非流動負債	2,610	487
合計	3,384	1,233

(注) 長期未払金及びその他は償却原価で測定する金融負債、デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値を測定する金融負債にそれぞれ分類しております。リース負債については、注記「14. リース取引」に記載しております。

17. 引当金

製品保証引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	製品保証引当金
2022年4月1日残高	2,179
繰入額	646
取崩額(目的使用)	△1,191
取崩額(戻入)	△29
在外営業活動体の為替換算差額	204
2023年3月31日残高	1,809

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動負債	1,239	1,724
非流動負債	940	85
合計	2,179	1,809

(注) 製品保証引当金には、ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド(米国)に関する引当金が前連結会計年度末において2,147百万円、当連結会計年度末において1,782百万円含まれております。

当社グループは、販売した製品に係る無償補修費用の発生に備えるために、当該費用の発生額を個別に見積もって計上しております。当該費用には、主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用が含まれております。主務官庁への届出等に基づく新規の保証項目に関連する費用については、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積もることができる場合に、引当金を認識しております。これらの引当金の金額は、不具合の原因事象が存在する可能性のある製造期間に生産された製品台数に不具合対応の実施見込率を加味した予測発生台数、予測台当たり補修費用、顧客との負担金額の按分見込割合を基礎に見積もっており、顧客からの請求等に応じて取崩されるものであります。

18. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授権株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は次のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2021年4月1日残高	70,000,000	24,042,700	3,686	3,490
増減	—	—	—	10
2022年3月31日残高	70,000,000	24,042,700	3,686	3,500
増減	—	—	—	3
2023年3月31日残高	70,000,000	24,042,700	3,686	3,503

(注) 1 当社の発行する株式は、すべて無額面の普通株式であり、すべての発行済株式は全額払込済みであります。
2 役員報酬BIP信託を用いた株式報酬取引により、資本剰余金が前連結会計年度において10百万円、当連結会計年度において3百万円増加しております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は次のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2021年4月1日残高	103,175	60
増減	21	0
2022年3月31日残高	103,196	60
増減	△13,874	△7
2023年3月31日残高	89,322	53

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式が2022年3月31日残高において73,800株、2023年3月31日残高において59,876株それぞれ含まれております。

(3) 資本に含まれている剰余金の内容及び目的

① 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

② 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素の内容及び目的

① 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、数理計算上の差異、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額を除いた制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動で構成されております。なお、確定給付制度の再測定は発生した期においてその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得価額と公正価値の評価差額であります。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

19. 配当金

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	192	8	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年11月1日 取締役会	普通株式	144	6	2021年9月30日	2021年11月26日

(注) 1 2021年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2021年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	288	利益剰余金	12	2022年3月31日	2022年6月22日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	288	12	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年11月1日 取締役会	普通株式	408	17	2022年9月30日	2022年11月30日

(注) 1 2022年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2022年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	408	利益剰余金	17	2023年3月31日	2023年6月21日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

20. 売上収益

(1) 売上収益の内訳

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア	その他の 地域	計		
物品の販売	24,034	28,301	54,800	59,886	—	167,021	△3,726	163,294
サービスの提供	892	—	—	—	—	892	△785	107
その他	7,929	370	0	48	—	8,347	△7,518	829
合計	32,855	28,671	54,800	59,934	—	176,259	△12,029	164,230

(注) 売上収益は、主として顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア	その他の 地域	計		
物品の販売	27,079	37,306	54,579	71,394	—	190,358	△4,989	185,369
サービスの提供	710	—	—	—	—	710	△591	119
その他	8,030	2,470	0	42	—	10,543	△7,788	2,755
合計	35,819	39,776	54,580	71,436	—	201,611	△13,368	188,243

(注) 売上収益は、主として顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、主に顧客との契約から生じた債権（受取手形及び売掛金）であり、残高は注記「8. 営業債権及びその他の債権」に記載しております。

21. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
人件費	6,744	7,100
減価償却費及び償却費	1,161	1,245
製品保証引当金繰入額	493	646
その他	3,224	4,351
合計	11,622	13,341

22. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	313	511
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	16	20
為替差益	1,170	978
合計	1,499	1,509

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	110	123
合計	110	123

23. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	2021年 4月1日残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2022年 3月31日残高
繰延税金資産				
有形固定資産	351	128	—	479
無形資産	374	△146	—	228
従業員給付	642	△51	11	602
未実現利益	158	△38	—	120
繰越欠損金	159	130	—	290
その他	82	372	—	454
相殺前繰延税金資産合計	1,767	395	11	2,173
資産・負債の相殺	△349			△348
繰延税金資産の純額	1,418			1,825
繰延税金負債				
在外連結子会社等の留保利益	△3,513	△595	—	△4,108
有形固定資産	△649	92	—	△557
無形資産	△514	△22	—	△536
従業員給付	△581	△40	△151	△772
有価証券の評価差額	△358	—	253	△105
その他	△9	8	—	△1
相殺前繰延税金負債合計	△5,624	△557	102	△6,078
資産・負債の相殺	349			348
繰延税金負債の純額	△5,275			△5,730
純額	△3,857	△162	114	△3,905

（注）純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものであります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	2022年 4月1日残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2023年 3月31日残高
繰延税金資産				
有形固定資産	479	53	—	532
無形資産	228	413	—	642
従業員給付	602	31	13	646
未実現利益	120	△17	—	103
繰越欠損金	290	△14	—	276
その他	454	△87	—	367
相殺前繰延税金資産合計	2,173	379	13	2,565
資産・負債の相殺	△348			△620
繰延税金資産の純額	1,825			1,945
繰延税金負債				
在外連結子会社等の留保利益	△4,108	418	—	△3,689
有形固定資産	△557	△234	—	△791
無形資産	△536	△153	—	△689
従業員給付	△772	45	△86	△813
有価証券の評価差額	△105	—	△15	△120
その他	△1	△3	—	△4
相殺前繰延税金負債合計	△6,078	73	△102	△6,107
資産・負債の相殺	348			620
繰延税金負債の純額	△5,730			△5,486
純額	△3,905	452	△88	△3,541

（注）純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものであります。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
税務上の繰越欠損金	37,770	42,588
将来減算一時差異	29,273	28,933

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年目	—	712
2年目	1,051	6,501
3年目	6,532	1,298
4年目	1,665	4,122
5年目以降	28,523	29,955
合計	37,770	42,588

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期税金費用	5,146	5,269
繰延税金費用	354	△476
法人所得税費用合計	5,501	4,794

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
在外連結子会社との税率差異	△6.2	△5.2
在外連結子会社の留保利益	5.0	△3.4
外国税額	12.0	16.1
未認識の繰延税金資産の増減額	4.8	1.3
その他	0.0	△0.7
実際負担税率	46.2	38.9

(注) 当社の法人所得税費用は主に法人税、住民税及び事業税から構成されており、これらを基礎とした適用税率は前連結会計年度30.3%、当連結会計年度30.3%となっております。子会社についてはその所在地における税法等に
従い適用税率がそれぞれ計算されております。

24. 従業員給付

(1) 確定給付制度

当社は確定給付型制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を、国内連結子会社は主として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、一部の在外連結子会社は退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社グループの制度資産運用は、年金受給者（将来の年金受給者を含む）に対する給付を確保するために、許容されるリスクの範囲内で制度資産価値の増大を図ることを目的としております。当社グループは、制度資産運用の基本方針を策定し、その基本方針に基づいて一貫した資産運用を行っております。制度資産の運用にあたっては、投資対象資産の期待収益率及びリスクを考慮した上で、将来にわたり最適な組み合わせである政策アセットミックスを策定し、運用担当者の選定、財政状態の定期的な確認、長期運用方針の策定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。政策アセットミックスは、設定した当初前提からの市場環境の変化や積み立て状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っております。

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書の認識額との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	20,197	19,148
制度資産の公正価値	△16,010	△15,220
小計	4,187	3,928
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	6,609	6,510
退職給付に係る資産	△2,422	△2,582

確定給付制度債務の現在価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	20,587	20,197
勤務費用	880	903
利息費用	175	208
確定給付制度の再測定 (注) 1	△408	△603
給付支払額	△1,235	△1,619
その他 (注) 2	198	63
確定給付制度債務の期末残高	20,197	19,148

(注) 1 確定給付制度の再測定は主に財務上の仮定の変更により生じた差異であります。

2 その他には為替換算差額が含まれております。

制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
制度資産の期首残高	16,167	16,010
利息収益	101	127
制度資産の再測定 (注) 1	157	△213
事業主による拠出金 (注) 2	440	411
給付支払額	△859	△1,120
その他 (注) 3	4	5
制度資産の期末残高	16,010	15,220

(注) 1 制度資産の再測定には利息収益を含んでおりません。

2 当連結会計年度末における翌連結会計年度の確定給付制度への拠出見込額は403百万円であります。

3 その他には為替換算差額が含まれております。

制度資産の公正価値の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
現金及び現金同等物	474	—	474
債券	—	7,107	7,107
株式	—	3,152	3,152
一般勘定	—	2,277	2,277
その他	—	3,001	3,001
合計	474	15,536	16,010

(注) 債券及び株式は、信託銀行による合同運用投資で、投資資産の公正価値に基づき信託銀行が計算した純資産価値を用いて評価しており、活発な市場における公表市場価格がないものに分類しております。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
現金及び現金同等物	419	—	419
債券	—	7,023	7,023
株式	—	2,909	2,909
一般勘定	—	2,279	2,279
その他	—	2,590	2,590
合計	419	14,802	15,220

(注) 債券及び株式は、信託銀行による合同運用投資で、投資資産の公正価値に基づき信託銀行が計算した純資産価値を用いて評価しており、活発な市場における公表市場価格がないものに分類しております。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.7%	1.1%

重要な数理計算上の仮定が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率0.5%の増加	△1,062	△940
割引率0.5%の減少	1,170	1,031

この分析は、その他の変数が一定との前提を置いておりますが、実際には独立して変化するとは限りません。割引率が異なる複数の計算結果をもとに、平均割引期間の概念を用いた近似式を使用する方法（対数補間方式）により、割引率が0.5%増加した場合と0.5%減少した場合の確定給付債務額をそれぞれ算出し、各連結会計年度末日の実際の確定給付債務額からの変動率を算出しております。

確定給付制度債務の加重平均デュレーション（平均支払見込期間）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
デュレーション	11年	10年

(2) 確定拠出制度

当社及び一部の在外子会社は確定拠出型制度を設けており、費用として計上した金額は、前連結会計年度355百万円、当連結会計年度385百万円であります。

(3) 人件費

人件費は連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
人件費	30,409	33,764

(注) 人件費には、給与、賞与、法定福利費及び退職後給付に係る費用等を含めております。

25. 株式に基づく報酬

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、取締役等を対象に、報酬と当社の株式価値との連動性を明確にし、取締役等の企業価値増大への貢献意識及び株主価値の最大化への貢献意欲を一層高めることを目的として、株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、BIP信託と称される仕組みを採用しております。当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は給付する制度であります。また、本制度は2020年から2023年までの3年間の取締役等の職務執行期間を対象としております。

毎年制度対象者として在任する者について、本制度に係るポイント数の計算を行い、支給対象期間の職務執行の対価として、ポイント計算を行いポイントを付与します。（1ポイント＝1株）ただし、支給対象期間の途中で株式交付条件を満たした場合は、その時点でポイントを付与するものとします。

(2) 期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期中に付与されたポイント数	20,747	19,333
加重平均公正価値（円）（注）	475	475

（注）株式付与については、その公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。

(3) 株式報酬費用

本制度における費用計上額は、前連結会計年度において10百万円、当連結会計年度において9百万円であります。当該費用は、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上されております。

26. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の変動額及び税効果額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
純損益に振り替えられることのない項目 確定給付制度の再測定						
当期発生額	565	△140	425	390	△73	317
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定する金融資産の純変動						
当期発生額	△1,118	253	△864	50	△15	35
小計	△553	114	△439	440	△88	352
純損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	6,284	—	6,284	2,164	—	2,164
その他の包括利益合計	5,731	114	5,844	2,604	△88	2,516

27. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
基本的1株当たり当期利益	215.28	249.31

(2) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

① 親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	5,154	5,971

② 期中平均普通株式数

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期中平均普通株式数	23,939,523	23,949,701

- (注) 1 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する株式が存在しないため記載しておりません。
2 基本的1株当たり当期利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。

28. 非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な非資金取引はありません。

29. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて企業価値を最大化することを目的とし自己資本を管理しております。

自己資本管理に用いる重要な指標は自己資本比率であり、以下のとおりであります。なお、自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分合計」であり、自己資本比率はこれを「負債及び資本合計」で除することによって計算しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
自己資本額(百万円)	62,583	69,759
負債及び資本合計(百万円)	143,279	142,297
自己資本比率(%)	43.7	49.0

なお、当社グループが外部から課された重要な自己資本規制はありません。

(2) 信用リスク管理

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の債務を果たすことができなくなった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであります。

現金及び現金同等物については、その取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的であります。

営業債権については、当社グループは、経理規程に基づき、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、取引先ごとの期日管理と残高管理を日常的に行っております。また、当社グループは不良債権の発生とその回収状況を把握して対応しております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在において、およそ9割が本田技研工業株式会社及びそのグループ会社に対するものであることから、信用リスクが集中しておりますが、同社及びそのグループの信用力は高く、信用リスクは限定的であります。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っており、契約不履行になる可能性は僅少であります。

連結財政状態計算書に計上されている金融資産の減損後の帳簿価額が信用リスクの最大エクスポージャーとなります。

貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	4	6
期中増加額	—	—
期中減少額(目的使用)	—	—
期中減少額(戻入)	—	—
その他の増減	2	0
期末残高	6	7

(注) 金融資産の貸倒引当金は主に信用減損によるものであります。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

営業債務及びその他の債務、借入金及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時資金計画を作成・更新するとともに、金融機関からの借入枠を維持することなどにより、当該リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	25,086	25,086	25,086	—	—
借入金	16,930	16,957	13,950	3,007	—
その他の金融負債	3,336	3,336	726	2,580	30
デリバティブ金融負債					
その他の金融負債	48	48	48	—	—
合計	45,401	45,427	39,811	5,587	30

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	27,688	27,688	27,688	—	—
借入金	8,138	8,150	7,150	1,000	—
その他の金融負債	1,204	1,204	717	464	23
デリバティブ金融負債					
その他の金融負債	29	29	29	—	—
合計	37,059	37,072	35,584	1,465	23

(4) 為替リスク管理

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じます。当社グループがグローバルに事業を展開していることから外貨建の営業債権が一部生じております。また、営業債務につきましても、原材料等の輸入に伴う外貨建のものが一部生じております。しかしながら、当社グループは各拠点において、原材料や部品の現地調達及び製品の現地販売体制を推進しており、重要な外貨建取引はないことから、為替の変動リスクは僅少であります。

(5) 金利リスク管理

当社グループの借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、金利変動のリスクに晒されております。長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。固定金利にて借入を行うことにより、金利変動リスクを回避しております。

金利変動リスクの感応度分析

当社グループの金利リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は次のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。なお、固定金利にて借入を行っている長期借入金を除いた、短期借入金に対する感応度を記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
税引前利益(△損失)	△101	△85

(6) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、有価証券について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案するなど、必要により保有の見直しを図ることとしております。また、把握された公正価値が定期的に取締役会に報告されております。

(7) 公正価値測定

① 金融商品の公正価値測定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

主に短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似しております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

3ヶ月超の定期預金については短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

上場株式は取引所の市場価格によっております。

非上場株式は、類似上場会社比較法(類似上場会社の市場株価に対する各種財務数値の倍率を測定し、必要な調整を加える方法)により測定しております。

その他の金融負債に含まれる長期未払金の公正価値は、支払が見込まれる期日までの期間を加味した金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより測定しております。

(借入金)

借入金のうち、短期借入金は短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっております。

② 公正価値及び帳簿価額

金融商品の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は次のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次表に含めておりません。なお、長期借入金及びその他の金融負債に含まれる長期未払金の公正価値測定におけるレベル区分はレベル2に分類しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金 (1年内返済長期借入金を含む)	5,000	5,003	3,000	3,001
長期未払金	2,061	1,969	—	—

③ 連結財務諸表に認識された公正価値の測定

以下は連結財政状態計算書において公正価値で測定される金融商品の評価方法ごとに分析したものであります。それぞれのレベルは、以下のように定義づけられております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	527	—	1	528
その他	—	—	0	0
金融資産合計	527	—	1	528
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	48	—	48
金融負債合計	—	48	—	48

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	578	—	1	579
その他	—	—	0	0
金融資産合計	578	—	1	579
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	29	—	29
金融負債合計	—	29	—	29

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
期首残高	1,169	1
その他の包括利益	△1,168	—
取得	—	—
処分	—	—
期末残高	1	1

レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されております。

非上場株式の公正価値の測定にあたり、類似上場会社比較法を用いて計算しておりますが、割引前キャッシュ・フロー、純資産に基づく評価レベルなど、合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。類似上場会社比較法による計算にあたっては、継続的に複数の類似上場会社を比較対象とするとともに非流動性のディスカウントを考慮しております。

(8) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の内訳

① 主な銘柄ごとの公正価値

主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年 3月31日)

(単位:百万円)

銘柄	金額
(株)リコー	214
テイ・エス テック(株)	132
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	61
ニッコンホールディングス(株)	57
(株)三井住友フィナンシャルグループ	47
(株)T&Dホールディングス	16
その他	1
合計	528

当連結会計年度 (2023年 3月31日)

(単位:百万円)

銘柄	金額
(株)リコー	200
テイ・エス テック(株)	161
ニッコンホールディングス(株)	69
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	68
(株)三井住友フィナンシャルグループ	64
(株)T&Dホールディングス	16
その他	1
合計	579

② 受取配当金

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
期中に認識を中止した投資	—	—
期末日現在で保有している投資	16	20
合計	16	20

30. キャッシュ・フロー

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高 (2021年4月1日)	キャッシュ・ フロー	非資金変動		期末残高 (2022年3月31日)
			新規リース	その他	
短期借入金	8,334	3,473	—	124	11,930
長期借入金 (1年内返済長期借入金を含む)	7,000	△2,000	—	—	5,000
リース負債	887	△453	780	△220	995
合計	16,221	1,021	780	△96	17,925

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高 (2022年4月1日)	キャッシュ・ フロー	非資金変動		期末残高 (2023年3月31日)
			新規リース	その他	
短期借入金	11,930	△6,947	—	154	5,138
長期借入金 (1年内返済長期借入金を含む)	5,000	△2,000	—	—	3,000
リース負債	995	△520	563	△129	909
合計	17,925	△9,467	563	25	9,046

31. 他の事業体への関与の開示

(1) 企業集団の構成

当社グループの企業集団の構成の状況は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 当社グループにとって重要な非支配持分がある子会社の要約連結財務情報等

合志技研工業株式会社（合志技研工業株式会社及びその傘下の会社）

(a) 一般的情報

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	47.6	47.6
子会社グループの非支配持分の累計額 (百万円)	12,690	13,999
子会社グループの非支配持分に 配分された利益(百万円)	1,291	1,537
子会社グループの非支配持分に 支払われた配当額(百万円)	540	823

(b) 要約連結財務情報

① 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動資産	26,357	29,591
非流動資産	11,836	11,438
流動負債	9,051	9,667
非流動負債	5,262	5,026

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上収益	61,427	72,167
当期利益	2,164	2,543

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他の包括利益	1,086	1,033
当期包括利益	3,251	3,576

③ 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,012	3,192
投資活動によるキャッシュ・フロー	345	△3,185
財務活動によるキャッシュ・フロー	△673	△1,035
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,684	△1,028
現金及び現金同等物に係る換算差額	353	363
現金及び現金同等物の期首残高	8,338	11,375
現金及び現金同等物の期末残高	11,375	10,710

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと親会社及び同一の親会社を持つ会社等との取引及び債権債務の残高は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
親会社	自動車部品等の販売	19,693	4,235
	原材料の購入	1,509	1,400
同一の親会社を持つ会社等	自動車部品等の販売	134,909	23,726
	原材料の購入	14,034	5,330
	製品保証引当金	17	2,179
	製品保証引当金から長期未払金への振替	—	2,061

(注) 1 関連当事者との取引は、市場価格等を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、価格決定を行っております。

2 担保、保証取引はありません。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
親会社	自動車部品等の販売	22,416	4,501
	原材料の購入	1,883	1,612
同一の親会社を持つ会社等	自動車部品等の販売	152,887	25,794
	原材料の購入	13,878	6,009
	製品保証引当金	—	1,809
	製品保証引当金から未払金への振替	—	2,922

(注) 1 関連当事者との取引は、市場価格等を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、価格決定を行っております。

2 担保、保証取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社の取締役に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
基本報酬	70	80
賞与	10	13
株式報酬	3	3
合計	83	97

33. 偶発事象

連結子会社であるヤチヨ オブ オンタリオ マニュファクチュアリング インコーポレーテッド（以下、「YOM」という。）は、2014年6月27日に全事業をMatcor-Matsu Group of Companies（以下、「Matsu社」という。）へ譲渡しましたが、譲渡対価の一部が未払いとなっていることから、Matsu社に対して未払金の支払を求める支払請求訴訟を、2016年6月17日にカナダ国オンタリオ州上級裁判所に提起しました。その後、Matsu社より当社及びYOMに対して、資産購入契約における表明保証違反があったとして、損害賠償金と同契約補償条項に基づく補償金の支払を求める反訴が2016年6月27日に提起され、現在係争中であります。

なお、現時点において上記の訴訟の結果及び終結の時期を予測することは困難であります。

34. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	38,550	90,834	139,976	188,243
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	2,577	7,639	8,873	12,326
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	1,509	4,244	4,119	5,971
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	63.03	177.25	171.98	249.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	63.03	114.20	△5.24	77.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	478	406
受取手形	217	172
売掛金	※1 7,074	※1 10,767
商品及び製品	168	150
仕掛品	2,542	690
原材料及び貯蔵品	906	943
前払費用	35	43
関係会社短期貸付金	221	310
未収入金	※1 3,081	※1 2,127
リース債権	74	107
その他	114	160
流動資産合計	14,909	15,875
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,371	2,287
構築物	193	184
機械及び装置	1,907	1,870
車両運搬具	20	25
工具、器具及び備品	311	300
土地	3,765	3,766
建設仮勘定	230	78
有形固定資産合計	8,796	8,510
無形固定資産		
特許権	7	5
施設利用権	12	11
ソフトウェア	1	—
無形固定資産合計	20	16

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	895	979
関係会社株式	10,074	10,074
出資金	0	0
関係会社出資金	3,979	3,979
従業員に対する長期貸付金	—	1
関係会社長期貸付金	15,548	15,638
長期前払費用	3	34
前払年金費用	2,436	2,243
長期リース債権	19	20
敷金及び保証金	18	16
その他	※1 473	※1 864
貸倒引当金	△7,640	△7,640
投資その他の資産合計	25,806	26,209
固定資産合計	34,622	34,735
資産合計	49,532	50,610
負債の部		
流動負債		
支払手形	9	9
買掛金	※1 2,274	※1 2,452
短期借入金	9,900	3,900
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
リース債務	28	16
未払金	※1 1,292	※1 1,335
未払費用	289	286
未払法人税等	91	80
未払消費税等	232	86
前受金	0	1
預り金	41	40
賞与引当金	898	914
役員賞与引当金	29	28
設備関係支払手形	80	—
流動負債合計	17,165	11,147
固定負債		
長期借入金	3,000	1,000
リース債務	36	26
繰延税金負債	1,048	1,013
退職給付引当金	1,258	1,202
役員株式給付引当金	17	20
資産除去債務	5	5
その他	—	0
固定負債合計	5,364	3,266
負債合計	22,529	14,413

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,686	3,686
資本剰余金		
資本準備金	3,504	3,504
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	3,504	3,504
利益剰余金		
利益準備金	509	509
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	411	408
別途積立金	24,700	24,700
繰越利益剰余金	△6,048	3,084
利益剰余金合計	19,573	28,702
自己株式	△60	△53
株主資本合計	26,702	35,838
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	301	359
評価・換算差額等合計	301	359
純資産合計	27,003	36,197
負債純資産合計	49,532	50,610

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 21,225	※1 23,802
売上原価	※1 15,394	※1 17,263
売上総利益	5,831	6,539
販売費及び一般管理費	※2 5,570	※2 6,017
営業利益	261	521
営業外収益		
受取利息	※1 77	※1 100
受取配当金	※1 7,518	※1 10,775
為替差益	379	—
その他	※1 65	※1 78
営業外収益合計	8,039	10,953
営業外費用		
支払利息	55	49
為替差損	—	18
その他	2	4
営業外費用合計	57	70
経常利益	8,243	11,405
特別利益		
固定資産売却益	2	1
特別利益合計	2	1
特別損失		
固定資産除却損	180	4
減損損失	※3 592	—
貸倒引当金繰入額	※4 2,883	—
特別損失合計	3,656	4
税引前当期純利益	4,589	11,401
法人税、住民税及び事業税	1,115	1,636
法人税等調整額	△104	△60
法人税等合計	1,011	1,576
当期純利益	3,578	9,825

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,686	3,504	0	3,504	509	415	24,700	△9,293	16,331
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△3		3	—
剰余金の配当								△336	△336
当期純利益								3,578	3,578
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△3	—	3,245	3,242
当期末残高	3,686	3,504	0	3,504	509	411	24,700	△6,048	19,573

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△60	23,461	241	23,702
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩		—		—
剰余金の配当		△336		△336
当期純利益		3,578		3,578
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			59	59
当期変動額合計	△0	3,242	59	3,301
当期末残高	△60	26,702	301	27,003

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,686	3,504	0	3,504	509	411	24,700	△6,048	19,573
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△3		3	—
剰余金の配当								△696	△696
当期純利益								9,825	9,825
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△3	—	9,132	9,129
当期末残高	3,686	3,504	0	3,504	509	408	24,700	3,084	28,702

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△60	26,702	301	27,003
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩		—		—
剰余金の配当		△696		△696
当期純利益		9,825		9,825
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	7	7		7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			58	58
当期変動額合計	7	9,136	58	9,194
当期末残高	△53	35,838	359	36,197

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものは、決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等は、総平均法による原価法により評価しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。また、貯蔵品については、最終取得原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員(常務執行役員を含む)に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(確定給付型企业年金制度は13年、退職一時金制度は14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(確定給付型企业年金制度は13年、退職一時金制度は14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員株式給付引当金

取締役等に対する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、自動車部品の製造・販売を主な事業として行っており、顧客との契約に基づき自動車部品等の製品を顧客に引渡す義務を負っております。自動車部品等の製品の販売については、製品を引渡した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断しているため、製品を引渡した時点で収益を認識しております。

主として子会社との契約に基づく売上高ベースのロイヤルティに係る収益は、算定基礎となる売上が発生した時点で収益を認識しています。

収益は、財又はサービスと交換に権利を得ると見込まれる対価を反映した金額としており、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で測定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから一年以内に回収されるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

1. ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド (以下、「YOA」という。) への関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金

・当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社長期貸付金	14,764	14,764
貸倒引当金	7,619	7,619

・会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載のとおり、貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当貸倒引当金の算出においては主として債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積高を算定する方法により回収不能見込額を算出しております。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響

YOAは米国内に子会社を有しており、実質的な財政状態及び経営成績については、それらの子会社を含めた北米グループ全体で判断されます。当該貸付金の回収可能額の見積りは、北米グループの事業計画を基礎として行われており、当該事業計画に含まれている北米グループの販売数量並びにユー エス ヤチヨ インコーポレーテッドの製造工程見直しによる人件費削減施策及び仕損費削減施策は高い不確実性を伴い、経営者による判断が事業計画に重要な影響を及ぼすと予想されます。

当該主要な仮定が変更されれば、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の回収可能価額

・当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	8,796	8,510
無形固定資産	20	16
減損損失	592	—

・会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 11. 有形固定資産」に記載しております。

3. 退職給付引当金の算出

・当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	2,436	2,243
退職給付引当金	1,258	1,202

・会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (重要な会計方針) 4 引当金の計上基準 (4) 退職給付引当金」に記載しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

当社は確定給付型制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。企業年金基金制度の退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を13年に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ15百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。(区分表示したものを除く。)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	9,790百万円	12,575百万円
長期金銭債権	452	843
短期金銭債務	1,140	1,211

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレ ーテッド (借入債務)	1,224百万円	—百万円
ヤチヨ インディア マニュファクチ ュアリング プライベート リミテッ ド (借入債務)	—	236
サイアム ヤチヨ カンパニー リ ミテッド (仕入債務)	13	—
計	1,237	236

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	18,832百万円	21,534百万円
仕入高	1,430	1,366
営業取引以外の取引による取引高	7,592	10,860

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料手当	962百万円	818百万円
賞与引当金繰入額	174	172
退職給付費用	209	135
役員賞与引当金繰入額	29	28
役員株式給付引当金繰入額	10	9
研究開発費	1,996	2,609
減価償却費	80	48

※3 減損損失

資産のグルーピングについては、主に管理会計上の単位である事業分野別に分け、資産の処分や遊休資産においては、個別物件単位でグルーピングを行っております。

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社が保有する資産の一部について、減損の兆候が認められたことから将来の回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため回収可能価額まで減額し、592百万円を減損損失として計上しております。

内訳は、建物25百万円、構築物22百万円、機械及び装置505百万円、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品10百万円、建設仮勘定29百万円、施設利用権1百万円であります。

なお、当該資金生成単位（資産グループ）の回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値の算定には税引前加重平均コストを基礎とした割引率（9.14%）を使用しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

※4 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社の連結子会社であるヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド（米国）への関係会社長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（2022年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度
子会社株式	10,074
関連会社株式	—
計	10,074

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当事業年度
子会社株式	10,074
関連会社株式	—
計	10,074

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	5,688 百万円	5,585 百万円
貸倒引当金繰入額	2,309	2,309
関係会社株式評価損	1,766	1,766
減価償却超過額	1,096	884
退職給付引当金加算額	381	364
賞与引当金加算額	285	288
棚卸資産	170	165
ソフトウェア償却超過額	119	124
投資有価証券評価損	55	55
賞与引当金に係る社会保険料加算額	41	41
その他	36	166
繰延税金資産小計	11,945	11,746
繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△5,688	△5,585
将来減算一時差異の合計額に係る評価性引当額	△6,257	△6,161
評価性引当額小計	△11,945	△11,746
繰延税金資産合計	—	—
(2) 繰延税金負債		
前払年金費用	738	680
圧縮記帳積立金	179	177
その他有価証券評価差額金	131	156
その他	0	—
繰延税金負債合計	1,048	1,013
繰延税金負債の純額	1,048	1,013

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度 (2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	—	318	1,943	291	1,081	2,055	5,688
評価性引当額	—	△318	△1,943	△291	△1,081	△2,055	△5,688
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当事業年度 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	216	1,943	291	1,081	—	2,055	5,585
評価性引当額	△216	△1,943	△291	△1,081	—	△2,055	△5,585
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.3 %	30.3 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△47.1	△27.2
住民税均等割額	0.3	0.1
評価性引当額の増加	18.0	△1.9
外国税額	23.7	14.1
繰越欠損金の控除額	△2.0	△0.9
税額控除	△1.6	△0.7
その他	0.0	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0	13.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	2,371	135	3	215	2,287	8,417
構築物	193	12	0	21	184	1,365
機械及び装置	1,907	333	0	369	1,870	14,511
車両運搬具	20	18	3	11	25	84
工具、器具及び備品	311	125	0	135	300	2,738
土地	3,765	1	—	—	3,766	—
建設仮勘定	230	922	1,073	—	78	—
有形固定資産計	8,796	1,545	1,080	751	8,510	27,114
無形固定資産						
特許権	7	—	—	2	5	11
施設利用権	12	—	—	1	11	16
ソフトウェア	1	—	—	1	—	335
その他	—	—	—	—	—	50
無形固定資産計	20	—	—	4	16	412

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	増加額(百万円)	亀山事業所	114
		柏原工場	100
		鈴鹿工場	78
建物	増加額(百万円)	埼玉研究所	35
		亀山事業所	34
		鈴鹿工場	24
工具、器具及び備品	増加額(百万円)	柏原工場	39
		埼玉研究所	35
		栃木研究所	29

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,640	—	—	7,640
賞与引当金	898	914	898	914
役員賞与引当金	29	28	29	28
退職給付引当金	1,258	34	90	1,202
役員株式給付引当金	17	9	7	20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 電子公告URL https://www.yachiyo-ind.co.jp/ir/references/public/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|-------------|---|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度(第69期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 | 2022年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 2022年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第70期第1四半期) | 自 2022年4月1日
至 2022年6月30日 | 2022年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | (第70期第2四半期) | 自 2022年7月1日
至 2022年9月30日 | 2022年11月11日
関東財務局長に提出。 |
| | (第70期第3四半期) | 自 2022年10月1日
至 2022年12月31日 | 2023年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（提出会社の株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づくもの
あります。 | 2022年6月29日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月20日

八千代工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能 周

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 崇 二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている八千代工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、八千代工業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッドが計上する製品保証引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記17「引当金」に記載されているとおり、八千代工業株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、製品保証引当金1,809百万円が計上されている。このうち1,782百万円は、米州セグメントにおけるユー エス ヤチヨ インコーポレーテッドに関するものであり、その金額は連結負債及び資本合計の約1.3%を占めている。</p> <p>製品保証引当金は、販売した製品に係る無償補修費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もって計上されている。</p> <p>当該引当金は、不具合の原因事象が存在する可能性のある製造期間に生産された製品の台数に、不具合対応の実施見込率及び予測台当たり補修費用を乗じ、客先との負担金額の按分見込割合を考慮して見積もられる。</p> <p>特に不具合対応の実施見込率は、ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド及び市場における過去の補修実績率等を基礎として見積もられる。また、無償補修の予測台当たり補修費用は、製品不具合の内容により修理費を見積もる必要があることから、仮定の設定及びデータを選択には経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッドが計上する製品保証引当金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッドが計上する製品保証引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>不具合対応の実施見込率及び予測台当たり補修費用に関する仮定の設定及びデータの選択を含む、製品保証引当金の見積りに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 見積りの合理性の評価</p> <p>不具合対応の実施見込率及び予測台当たり補修費用の見積りに係る仮定の適切性及びデータの目的適合性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>●不具合対応の実施見込率について</p> <ul style="list-style-type: none"> 不具合対応の実施見込率に関する仮定の適切性を評価するため、不具合対応の実施見込率の算定方法を関連部署に対して質問し、根拠資料を閲覧した。 選択したデータに基づいて設定した不具合対応の実施見込率が最善の見積値であることを、データの目的適合性及び信頼性の評価並びに見積りに係る仮定との整合性の検証をすることで確認した。 <p>●予測台当たり補修費用について</p> <ul style="list-style-type: none"> 予測台当たり補修費用の見積りに関する仮定の適切性を評価するため、予測台当たり補修費用の算定方法を関連部署に対して質問し、根拠資料を閲覧した。 予測台当たり補修費用が直近の実績を基礎として更新され、算定基礎となっていることを資料との照合により確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、八千代工業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、八千代工業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかにつ

いて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月20日

八千代工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能 周

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 崇 二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている八千代工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、八千代工業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッドへの貸付金に対する貸倒引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>八千代工業株式会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社長期貸付金15,638百万円が計上されている。当該貸付金には、米国子会社であるヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド（以下「Y0A」という。）に対する貸付金が14,764百万円含まれている。また、当該貸付金に対する貸倒引当金が7,619百万円計上されている。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）4(1)及び（重要な会計上の見積り）1に記載のとおり、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を検討し、回収不能見込額が算定される。</p> <p>Y0Aは米国内に子会社を有しており、実質的な財政状態及び経営成績はそれらの子会社を含む北米グループで判断されている。北米グループでは、半導体供給不足による受注の減少及び子会社であるユー エス ヤチヨ インコーポレーテッドにおいて過年度に製品保証引当金繰入額を計上したこと等により損失が発生し、財政状態の悪化が生じている。このため、Y0Aに対する貸付金の回収可能性に懸念が生じている。当該貸付金の回収可能額の見積りは、北米グループの事業計画を基礎として行われる。当該事業計画に含まれる北米グループの販売数量並びにユー エス ヤチヨ インコーポレーテッドの製造工程の見直しによる人件費削減施策及び仕損費削減施策は高い不確実性を伴い、当該貸付金に対する貸倒引当金の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、Y0Aへの貸付金に対する貸倒引当金の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Y0Aへの貸付金に対する貸倒引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 貸付金の評価の基礎となる北米グループの事業計画の合理性を担保する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 貸倒見積高の算定基礎となる北米グループの事業計画の合理性の評価 過去の北米グループの事業計画と実績との比較により、北米グループの事業計画の精度を評価するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北米グループの事業計画の主要な仮定である販売数量について、顧客から入手した将来生産計画との整合性を確認した。 ●製造工程の見直しによる人件費削減施策及び仕損費削減施策の実行可能性を確認するため、所管部署に対して質問するとともに、関連する各種議事録及び資料を閲覧した。 ●人件費削減施策に基づく人件費が、生産計画の達成に必要な適正人員数と整合していることを検証した。 ●仕損費削減施策に基づく仕損費の妥当性を検証するために仕損比率と仕損費の計画値の趨勢分析を実施し、仕損費削減施策に基づく仕損費が適切な仮定に基づき算定されていることを確認した。 ●八千代工業株式会社が算定した貸倒見積高と北米グループの事業計画との整合性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月20日
【会社名】	八千代工業株式会社
【英訳名】	Yachiyo Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 可知 浩幸
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 三島 清憲
【本店の所在の場所】	埼玉県狭山市柏原393番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である可知浩幸は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社8社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の事業計画の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額に重要性のある拠点のうち、当該連結会計年度の連結売上収益の概ね2/3を占める7事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月20日
【会社名】	八千代工業株式会社
【英訳名】	Yachiyo Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 可知 浩幸
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 三島 清憲
【本店の所在の場所】	埼玉県狭山市柏原393番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長である可知浩幸は、当社の第70期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。